

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第78期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 アネスト岩田株式会社

【英訳名】 ANEST IWATA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 深瀬真一

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3 1 7 6 番地

【電話番号】 横浜(045)591-9344

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部長 岩田仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3 1 7 6 番地

【電話番号】 横浜(045)591-9344

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部長 岩田仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第74期 2020年3月 | 第75期 2021年3月 | 第76期 2022年3月 | 第77期 2023年3月 | 第78期 2024年3月 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 39,091 | 35,588 | 42,337 | 48,515 | 53,425 |
| 経常利益 (百万円) | 4,401 | 4,253 | 5,572 | 7,043 | 7,986 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 2,717 | 2,623 | 3,541 | 4,381 | 4,931 |
| 包括利益 (百万円) | 2,545 | 3,223 | 5,900 | 7,064 | 8,169 |
| 純資産額 (百万円) | 34,570 | 36,133 | 40,210 | 45,255 | 50,074 |
| 総資産額 (百万円) | 48,102 | 49,458 | 55,818 | 60,136 | 66,144 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 748.16 | 784.91 | 876.20 | 989.09 | 1,109.65 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 65.14 | 63.34 | 86.32 | 108.25 | 122.13 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 64.6 | 65.2 | 63.8 | 66.6 | 66.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.9 | 8.3 | 10.4 | 11.6 | 11.7 |
| 株価収益率 (倍) | 16.1 | 16.2 | 9.6 | 9.3 | 11.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,141 | 4,602 | 3,889 | 4,329 | 6,770 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,543 | 1,067 | 1,078 | 3,323 | 1,260 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,281 | 1,958 | 2,103 | 2,357 | 3,584 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 10,092 | 11,643 | 12,916 | 12,080 | 14,608 |
| 従業員数 (名) | 1,733 | 1,748 | 1,764 | 1,799 | 1,865 |

(注) 1. 従業員数は、就業人数を表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

4. 当社は、第74期事業年度より株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定において、当該信託が保有する当社株式を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第78期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第77期以前についても、百万円単位に変更して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第74期 2020年3月 | 第75期 2021年3月 | 第76期 2022年3月 | 第77期 2023年3月 | 第78期 2024年3月 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 16,936 | 20,962 | 22,806 | 24,770 | 25,715 |
| 経常利益 (百万円) | 2,786 | 2,965 | 3,666 | 4,288 | 4,891 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,217 | 3,708 | 2,751 | 3,356 | 3,689 |
| 資本金 (百万円) | 3,354 | 3,354 | 3,354 | 3,354 | 3,354 |
| 発行済株式総数 (株) | 41,745,505 | 41,745,505 | 41,745,505 | 41,745,505 | 41,745,505 |
| 純資産額 (百万円) | 25,448 | 27,852 | 29,190 | 31,198 | 32,700 |
| 総資産額 (百万円) | 32,718 | 35,662 | 37,842 | 38,806 | 40,676 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 612.35 | 678.03 | 717.99 | 770.96 | 821.71 |
| 1株当たり配当額 (円) | 24.00 | 24.00 | 30.00 | 38.00 | 49.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (12.00) | (12.00) | (13.00) | (16.00) | (22.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 53.14 | 89.54 | 67.06 | 82.92 | 91.37 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 77.8 | 78.1 | 77.1 | 80.4 | 80.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.8 | 13.9 | 9.6 | 11.1 | 11.5 |
| 株価収益率 (倍) | 19.7 | 11.5 | 12.3 | 12.1 | 14.8 |
| 配当性向 (%) | 45.2 | 26.8 | 44.7 | 45.8 | 53.6 |
| 従業員数 (名) | 495 | 624 | 612 | 601 | 606 |
| 株主総利回り (%) | 104.9 | 111.2 | 93.4 | 115.1 | 156.4 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | (90.5) | (128.6) | (131.2) | (138.8) | (196.2) |
| 最高株価 (円) | 1,100 | 1,180 | 1,098 | 1,035 | 1,373 |
| 最低株価 (円) | 787 | 756 | 720 | 790 | 961 |

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5. 第75期の連結経営指標等の一部は、第74期の期末まで連結子会社であったアネスト岩田コンプレッサ株式会社及びアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社を2020年4月1日付で吸収合併したことによる変動を受けております。

6. 当社は、第74期より株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定において、当該信託が保有する当社株式を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

7. 第78期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第77期以前についても、百万円単位に変更して記載しております。

2 【沿革】

- 1926年5月 岩田製作所創業。
- 1957年4月 岩田塗装機工業株式会社を設立。
- 1961年8月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1972年10月 東北岩田塗装機株式会社(現 当社秋田工場)を設立。
- 1973年8月 株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
- 1975年9月 福島岩田塗装機株式会社(現 当社福島工場)を設立。
- 1987年8月 台湾岩田塗装機股分有限公司(現 岩田友嘉精機股分有限公司・連結子会社)に資本参加し、海外における事業活動を本格化。
- 1991年3月 世界初のオイルフリースクロールコンプレッサ発売。
- 1993年5月 世界初の空冷オイルフリー真空ポンプ発売。
- 1994年4月 世界初の欧州環境規制適合スプレーガン発売。
- 1996年10月 社名をアネスト岩田株式会社に変更。
- 2000年12月 ANEST IWATA MOTHERSON Ltd.(現 ANEST IWATA MOTHERSON Pvt. Ltd.・連結子会社)を設立。
- 2006年4月 執行役員制度を導入。
- 2009年11月 杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司(現・連結子会社)に資本参加。
- 2011年6月 社外取締役を導入。
- 2012年4月 任意の指名委員会・報酬委員会を設置。
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2017年1月 ANEST IWATA Deutschland GmbHがHARDER & STEENBECK GmbH & Co.KG(現・連結子会社)に資本参加。
- 2017年12月 上海斯可絡圧縮機有限公司(現・連結子会社)並びに同社の子会社である上海格什特螺杆科技有限公司(現・連結子会社)に資本参加。
- 2018年7月 ANEST IWATA SPARMAX Co., Ltd. (旧社名：漢申股分有限公司 現・連結子会社)に資本参加。
- 2020年2月 業績連動型株式報酬制度を導入。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

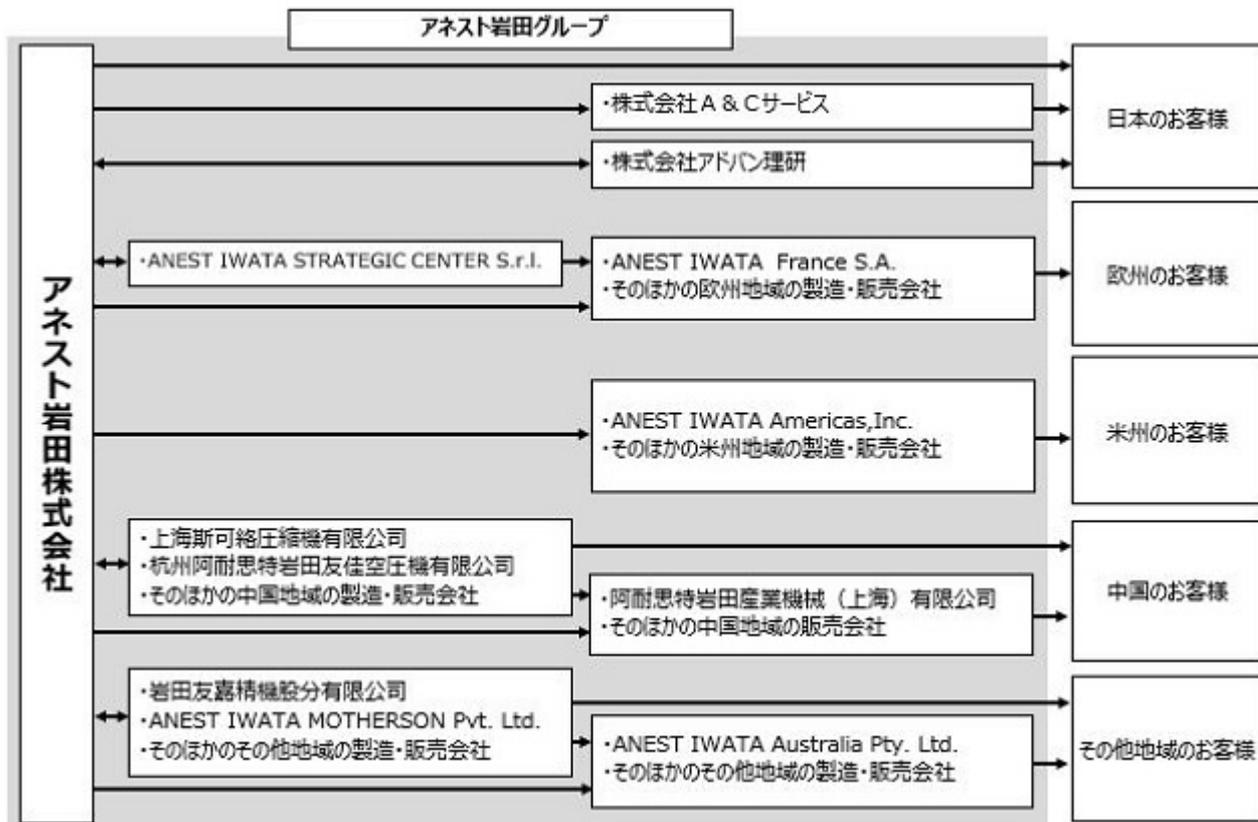
3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社30社・関連会社2社で構成され、専ら圧縮機、真空機器並びに塗装機器・設備の製造販売を行っており、製品市場・製品用途等の類似性から単一事業構成となっております。

販売機能につきましては、日本国内については、主に当社が担っております。海外については、各地域に販売機能をもつ子会社を設立しており、各地域に見合った製品及びサービスのご提供を心掛けております。

製造機能につきましては、日本国内にある当社の工場のほか、工場を持つ海外子会社が担っています。

以下の図がその概要です。



なお、圧縮機（主にスクリーコンプレッサ）や塗装機器（主にエアブラシ）について、独自のブランドの製品を製造し、所在地域以外の地域のお客様に直接又は当社を含むグループ会社経由で販売している場合があります。

各子会社の詳細については、「第1〔企業の概要〕 - 4〔関係会社の状況〕」をご参照ください。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 議決権の (被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--|---------------------------|--------------|---|---------------------|------------------------|--|
| (連結子会社) (日本) | | | | | | |
| 株式会社 A & C サービス | 横浜市都筑区 | 60百万円 | 圧縮機、真空 機器、塗装設 備の販売、修 理及び付帯工 事 | 100.0 | | 国内における圧縮機、真空機器、塗 装設備の販売、修理及び付帯工事 をしている。 親会社からの資金援助...有 |
| (欧州) | | | | | | |
| ANEST IWATA Deutschland GmbH | ドイツ ザクセン州 | 400千EUR | 塗装機器の販 売 | 100.0 | | 主にドイツ国内への販売及びサー ビスを担当している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有 |
| ANEST IWATA Europe GmbH | ドイツ バーデン・ヴェ ルテンベルク州 | 598千EUR | 圧縮機の製造 販売、真空機 器の販売 | 100.0 | | 圧縮機本体を組み込んだ製品を製造 し、欧州で販売している。また、真 空機器を販売している。 親会社が所有する建物の賃借...有 |
| HARDER & STEENBECK GmbH & Co. KG | ドイツ ハンブルク市 | 125千EUR | 塗装機器の製 造販売 | 100.0 (100.0) | | 主に欧州のエアブラシの製造販売 をしている。 |
| ANEST IWATA STRATEGIC CENTER S.r.l. | イタリア ロンバルディア 州 | 956千EUR | 塗装機器の製 造販売 | 100.0 | | 塗装機器を製造し、当社へ供給して いる。欧州における販売・物流を統 括している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有 |
| ANEST IWATA Italia S.r.l. | イタリア トリノ市 | 260千EUR | 塗装機器の販 売 | 100.0 | | 主にイタリア国内への販売及びサー ビスを担当している。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA France S.A. | フランス アラヴィエ村 | 160千EUR | 圧縮機、塗装 機器の販売 | 100.0 | | 主にフランス国内への販売及びサー ビスを担当している。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA (U.K.)Ltd. | イギリス ケンブリッジ シャー州 | 1,677千GBP | 塗装機器の販 売 | 100.0 | | 主にイギリス国内への販売及びサー ビスを担当している。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA Scandinavia AB | スウェーデン バルティエレ市 | 800千SEK | 塗装機器の販 売 | 100.0 | | 北欧への販売及びサービスを担当し ている。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA Iberica S.L.U. | スペイン バルセロナ市 | 500千EUR | 塗装機器の販 売 | 100.0 | | 主にスペイン及びポルトガル国内、 南米への販売及びサービスを担当し ている。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA Polska Sp. Z o.o. | ポーランド ボズナン市 | 200千EUR | 塗装機器の販 売 | 100.0 | | ポーランド国内への販売及びサー ビスを担当している。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA RUS LLC | ロシア モスクワ市 | 6,500千RUB | 塗装機器の販 売 | 100.0 | | 主にロシア国内及びCIS諸国への販売 及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 議決権の (被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--|-------------------|--------------|--|---------------------|------------------------|---|
| (米州) | | | | | | |
| ANEST Iwata-Medea, Inc. | アメリカ オレゴン州 | 500千USD | 塗装機器の製造 販売 | 51.0 | | エアブラシの事業統括をしており、主にアート・美容市場に販売している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有 |
| ANEST IWATA Americas, Inc. (特) | アメリカ オハイオ州 | 4,700千USD | 圧縮機、真空機 器、塗装設備の 製造販売、塗装 機器の販売 | 100.0 | | 圧縮機本体を組み込んだ製品及び真空機器や塗装設備を製造し、主にアメリカ国内に販売している。 また、塗装機器を販売している。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA Mexico, S. de R.L. de C.V. | メキシコ グアナフアト州 | 26,282千MXP | 圧縮機、塗装機 器、塗装設備の 販売 | 100.0 (1.0) | | 主にメキシコ国内への販売をして いる。 役員の兼任等...有 |
| AIRZAP-ANEST IWATA INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. | ブラジル サンパウロ州 | 3,843千BRL | 圧縮機、真空機 器の製造販売、 塗装機器の販売 | 51.0 | | 圧縮機及び真空機器を製造し、主 にブラジル国内で販売している。 また、塗装機器を販売している。 親会社からの資金援助...有 |
| (中国) | | | | | | |
| 嘉興阿耐思特岩田産業機械有 限公司 | 中華人民共和國 浙江省嘉興市 | 2,300千USD | 塗装機器、塗装 設備の製造販売 | 100.0 | | 塗装機器及び塗装設備の製造を し、主に中国国内に販売してい る。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有 |
| 阿耐思特岩田産業機械(上海) 有限公司 | 中華人民共和國 上海市 | 200千USD | 塗装機器、塗装 設備の販売 | 100.0 | | 主に中国国内への販売及びサービ スを担当している。 役員の兼任等...有 |
| 杭州阿耐思特岩田友佳 空圧機有限公司(特) | 中華人民共和國 浙江省杭州市 | 9,000千USD | 圧縮機の製造販 売、真空機器の 販売 | 65.0 (30.0) | | 圧縮機製品を製造し、主に当社に 供給するとともに中国国内に販 売している。また、真空機器を販 売している。 親会社からの資金援助...有 |
| 上海斯可絡圧縮機有限公司 (特)(注5) | 中華人民共和國 上海市 | 35,000千CNY | 圧縮機の製造販 売 | 51.0 | | 圧縮機を製造し、主に中国国内 に販売しているとともに、欧 州、アジア、北米へも供給して いる。 役員の兼任等...有 |
| 上海格什特螺杆科技有限公司 | 中華人民共和國 上海市 | 17,000千CNY | 圧縮機の製造販 売 | 93.4 (93.4) | | 圧縮機本体を製造し、主に上海 斯可絡圧縮機有限公司へ供給し ている。 |
| (その他) | | | | | | |
| 岩田友嘉精機股分有限公司 (特) | 中華民国 台湾省新竹県 | 33,000千TWD | 圧縮機、真空機 器の販売、塗装 機器の製造販売 | 50.1 | | 塗装機器を製造し、当社へ供給 するとともに、台湾にて販売し ている。また、圧縮機、真空機 器を台湾にて販売している。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA SPARMAX Co., Ltd. | 中華民国 台北市大同區 | 60,000千TWD | 圧縮機、塗装機 器の製造販売 | 51.0 | | 圧縮機及び塗装機器を製造し、 台湾にて販売するとともに、欧 州、アジア、北米へも供給して いる。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA MOTHERSON Pvt. Ltd.(特) | インド ニューデリー市 | 457百万INR | 圧縮機、塗装機 器、塗装設備の 製造販売 | 51.0 | | 圧縮機、塗装機器、塗装設備を 製造し、当社に供給するととも にインド国内に販売している。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA SOUTHEAST ASIA Co.,Ltd. | タイ バンコク市 | 90,000千THB | 圧縮機、真空機 器、塗装機器、 塗装設備の製造 販売 | 100.0 | | 圧縮機本体を組み込んだ製品、 真空機器、塗装機器、塗装設備 を製造し、アセアン地域に販売 している。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 議決権の (被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------------------|-----------------------------|--------------|---------------------------------------|---------------------|------------------------|---|
| ANEST IWATA Korea Corp. | 大韓民国 安山市 | 1,500百万KRW | 圧縮機、真空機 器の製造販売、 塗装機器の販売 | 51.0 | | 圧縮機本体を組み込んだ製品及び 真空機器を製造し、韓国国内に販 売している。また、塗装機器を販 売している。 役員の兼任等...有 |
| ANEST IWATA Vietnam Co.,Ltd. | ベトナム ホーチミン市 | 910千USD | 圧縮機、塗装機 器、塗装設備の 販売 | 100.0 | | 主にベトナム国内への販売及び サービスを担当している。 |
| PT.ANEST IWATA INDONESIA | インドネシア ジャカルタ首都 特別州 | 1,200千USD | 圧縮機、真空機 器、塗装機器、 塗装設備の販売 | 100.0 (1.0) | | 主にインドネシア国内への販売及 びサービスを担当している。 |
| ANEST IWATA Australia Pty.Ltd.(特) | オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 | 6,511千AUD | 圧縮機、塗装機 器の販売 | 99.6 | | オセアニアへの販売及びサービ スを担当している。 |
| ANEST IWATA South Africa (Pty)Ltd. | 南アフリカ ヨハネスブルグ 市 | 24,697千ZAR | 塗装機器の販売 | 100.0 | | アフリカ大陸南部への販売及び サービスを担当している。 役員の兼任等...有 |
| (持分法適用関連会社) (日本) | | | | | | |
| 株式会社アドバン理研 | 京都府八幡市 | 80百万円 | 酸素ガス、窒素 ガス、オゾンガ スの発生装置の 製造販売 | 29.6 | | 圧縮機本体を組み込んだ製品を製 造販売している。 役員の兼任等...有 |
| (米州) | | | | | | |
| Powerex-Iwata Air Technology, Inc. | アメリカ オハイオ州 | 1,632千USD | 圧縮機、真空機 器の製造販売 | 33.0 | | 圧縮機本体を組み込んだ製品を製 造し、主にアメリカ国内に販売し ている。 役員の兼任等...有 |

- (注)1. 主要な事業の内容には、製品区分別の製造・販売・サービス(修理含む)などの営業区分を記載しております。
2. 上記会社はいずれも有価証券届出書または有価証券報告書提出会社ではありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 名称の後の(特)は特定子会社であります。
5. 上海斯可絡圧縮機有限公司は、売上高(セグメント間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(単位:百万円)

| 上海斯可絡圧縮機有限公司 | |
|--------------|-------|
| 売上高 | 8,297 |
| 経常利益 | 678 |
| 当期純利益 | 608 |
| 純資産額 | 4,391 |
| 総資産額 | 8,161 |

6. アメリカのANEST IWATA AIR ENGINEERING, Inc.は、2023年1月1日付でANEST IWATA USA, Inc.を吸収合併いたしました。存続会社であるANEST IWATA AIR ENGINEERING, Inc.はANEST IWATA Americas, Inc.に社名を変更しております。
7. インドのANEST IWATA MOTHERSON Pvt.Ltd.は、2022年4月1日付でANEST IWATA MOTHERSON COATING EQUIPMENT Pvt. Ltdを吸収合併いたしました。合併基準日(2022年4月1日)は、インドにおける合併制度により、合併登記申請日から遡って設定したものです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社における従業員は以下のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

| セグメント | 当連結会計年度(名) | 前連結会計年度(名) | 増減(名) |
|-------|------------|------------|-------|
| 日本 | 641 | 625 | 16 |
| 欧州 | 210 | 198 | 12 |
| 米州 | 110 | 109 | 1 |
| 中国 | 435 | 417 | 18 |
| その他 | 469 | 450 | 19 |
| 合計 | 1,865 | 1,799 | 66 |

(注) 従業員は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

セグメントは全て日本です。

(2024年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 606 | 42.4 | 16.14 | 5,832 |

(注) 1. 従業員は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、JAMアネスト岩田労働組合が組織(組合員数 443人)されており、JAM(Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers)に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|---------|-----------|---|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 1.5 | 84.6 | 74.8 | 77.8 | 61.3 | 当社は多様な人材が活躍できる職場の実現のために様々な取り組みを行っています。詳細については「第2〔事業の状況〕- 2〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕- (3)戦略」の「社内環境整備方針」をご参照ください。 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、確約されたものではありません。

(1) グループ経営ビジョン

当社グループは、100年企業へ向けて以下の「グループ経営ビジョン」を定めております。

- ・お客様の立場に立ち、誠心を込めて高性能かつ高品質な製品とサービスをご提供できる、活力と新規性に満ちた開発型企業となる。
- ・コストダウンや社内コア技術を中心とした改良型商品開発から、市場のニーズを確実に捉え、さまざまな企業とコラボレーションする柔軟な企業となる。
- ・世界No. 1を目指して、グループの全従業員が一丸となり、お客様満足度の最大化に努め、革新的な技術・製品を常に生み出していき、「真のグローバルワン・エクセレントメーカー」になることを目指す。

(2) 経営方針・経営戦略等

3ヶ年にわたる新たな中期経営計画に基づく事業活動を2023年3月期より開始しております。

この計画に基づき、成長市場を海外と位置付け、「真の開発型企業」として、「全ての顧客に感動を与える商品開発」と「高性能・高品質」を提供し続けてまいります。

新中期経営計画の概要

数値目標

目標（2025年3月期）評価指標（KGI）

連結売上高580億円以上、連結営業利益68億円以上、ROE10%以上

（オーガニック成長を基本。以下、内訳としてのご参考値）

1) エアエナジー事業

連結売上高356億円以上、連結営業利益36.8億円以上

2) コーティング事業

連結売上高224億円以上、連結営業利益31.1億円以上

コンセプト

専業メーカーである当社にとって、対象市場において社会課題の解決に貢献しうる製品・技術を創造し、社会に幅広く提供することは使命であり、そのように社会的価値を追求し、新たなビジネスチャンスを獲得することが当社の成長につながる。

基本戦略

1) 世界で各地域に見合った「ONLY ONE」の商品をつくり、「NUMBER ONE」のシェアを獲得

2) 子会社間のシナジーを最大限に活用し効果を発揮

3) 日本におけるサービスビジネス拡大とビジネスモデルの変革

4) 新規事業の開発

5) サステナビリティ経営の強化

a. 専業メーカーである当社がE, S, Gのそれぞれを大切にしてきたことが2023年度の最高収益達成の原動力であり、その継続・強化が「500&Beyond」の中心にある考え方。「VISION 2030（液体と気体で世界を彩り社会を豊かに）」を掲げマテリアリティの考察、サステナブル・ゴールを設定

b. 人材への投資と育成

・今中計期間には人材への投資を重視し、総人件費マネジメントの採用により「一人ひとりが稼ぐ」力を強化、労働生産性の向上

・企業価値向上に向けた、働き方改革の進化と健康経営の継続

c. SDGsの観点に立った製品開発と社会への貢献



(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

次期連結会計年度においては、現中期経営計画をもとに、各国の金融政策の動向や地政学的リスクなどを含む様々な不確実性に左右されない強力な経営基盤の確立を実現してまいります。事業拡大の主戦場を海外市場と位置付け、エリアの特性に対応した成長戦略を個別に策定し、世界的に不確実性が高まる状況においてもグループ全社を挙げて経営資源の有効活用を進めます。

このような経営環境の中、当社グループは、持続的な成長を確保するため多角的な投資を強化してまいります。新たなニーズを開拓する新規事業の開発や、グローバル展開を推進する多様な人材を育成すべく人的投資や開発投資を拡大し、100周年を超えて全てのお客様に感動を提供する「真の開発型企业」を目指してまいります。

・事業推進における社会課題への取り組み

エアエナジー事業では、当社が世界で初めて開発・発売したオイルフリースクロールコンプレッサをさらに進化させてエネルギー効率を高め、省エネ性を実現することによりCO2の排出削減に貢献してまいります。また、オイルフリー機の販売比率を高めることで、工業用潤滑油の生成時に排出されるCO2を削減し環境負荷の低減を目指してまいります。

コーティング事業では、塗装時に発生するVOC（揮発性有機化合物）の排出量を削減するため、コーティング技術の追求を継続するとともに、塗装・乾燥・搬送時におけるエネルギーコストを最大限に抑えるためのコーティング機器と設備の開発に注力してまいります。また、排水処理等の点で環境負荷が高いメッキや、導入コストが高い蒸着の代替工法として、低コストで環境にやさしく、かつ精度の高い均一薄膜を実現できる、インジウムミラーコーティングシステムの普及に努めてまいります。

・サプライチェーンの最適化

様々な不確実性によるサプライチェーンの分断を回避するため、サプライヤーごとのBCPを策定し、特に特殊な材料や加工、処理を必要とする部品や海外における一国集中生産等に関しては、サプライヤーへの取引条件に関する支援等とともに、サプライヤー並びに生産地の追加等を進めています。

また、かねてより生産効率の向上とサプライチェーンの安定化を目指した生産計画改革を進めてまいりましたが、安定した生産と製品供給を実現するため、この改革をさらに強力に推進してまいります。

・お客様との関係性・接点を強化する業務改革

ITの急速な進展により事業環境が大きく変化している状況に対応するため、多様なデジタル経路から製品・サービスに関する情報に容易にアクセス可能な環境を構築することで、世界のお客様に最適な接点を築きブランドの浸透・強化を推進します。加えて、デジタルでお客様とつながる環境の構築を通じて、多様化するニーズに応える製品開発をより一層強化してまいります。

・従業員と家族の健康維持による組織の活性化

当社グループが持続的な成長を遂げる豊かな社会の実現に貢献するためには、従業員とその家族の健康を維持・増進させることが必要不可欠な要素であると認識しています。当社は、代表取締役社長執行役員を健康経営推進の最高責任者とし、健康経営推進委員会をはじめとした関連部署が一体となり、ヘルスリテラシーの向上やライフワークバランスの確保に向けた働き方改革に取り組んでいます。

当連結会計年度には、一連の活動が評価され、経済産業省と日本健康会議から「健康経営優良法人（ホワイト500）」に4年連続で認定、及び経済産業省と東京証券取引所から「健康経営銘柄」に3年連続で認定されました。今後とも従業員とその家族の健康増進に取り組み、「機械セクタにおけるホワイト企業トップ」を目指してまいります。

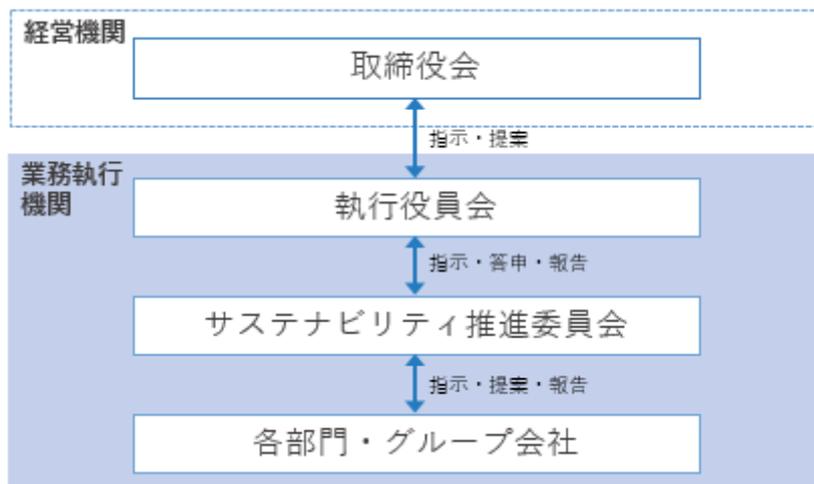
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「社是」「グループ経営理念」を中核とした「アネスト岩田フィロソフィ」を作成し、当社グループのステークホルダーで共有しています。この中には、当社グループの基本方針を定めており、サステナビリティに関する項目も含めております。これらの実現を推進するため、執行役員会傘下に任意の委員会として、サステナビリティ推進委員会を設置しています。本委員会は、社長執行役員と関連部門の責任者で構成し、委員長は社長執行役員、事務局は経営企画部門が担当します。サステナビリティ推進活動に関する事項を中心に協議及び審議を行い、必要に応じて執行役員会に答申・報告をしています。

<サステナビリティ推進体制>



(2) リスク管理

当社グループは、上記「(1) ガバナンス」において記載した推進体制を構築するとともに、サステナビリティを含む全社的なリスクマネジメントの一環として、1年ごとに執行役員(取締役兼務を含む)が当社の企業価値や経営成績などに重要な影響を与える可能性があるリスクの特定と評価を行っています。その結果を執行役員会で審議することによって、リスク・危機対応時の体制整備を図っています。その他にも、サステナビリティ推進委員会を定期的に関催し、ESGに関するリスクと機会について議論することで、リスク管理体制の強化を推進しています。

人材に関するリスクの内容については、「第2〔事業の状況〕-3〔事業等のリスク〕-(2) 人材に関するリスク」をご参照ください。

(3) 戦略

創業100周年に向けて「真のグローバルワン・エクセレントメーカー」となり持続的な成長を続けていくために、経営資源の根幹をなす人材への投資を積極的に実施しております。多様な人材を適材適所に配置して個々のパフォーマンスを引き出し、個の強みをかけ合わせることで組織としてのシナジーを発揮し、より大きな付加価値を生み出せるようにタレントマネジメントを推進していきます。具体的には、人材一人ひとりの力量、経験、個性、資質、成果など様々なデータや情報を集約管理し、それに基づいた人材の配置転換を実現していきます。

また、優秀な人材を惹きつけるためには「働きやすさ」と「働きがい」を両立する必要があります。全社を挙げた健康経営、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、年功序列的な考えではなく、個々の力量や成果を重視した任用及び評価をすることで、従業員一人ひとりの挑戦・成長・活躍を促します。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、国・地域の法制度や文化に密接に絡む部分があり一律に当社グループ全体へ導入することが難しいことから、当社グループの主要な事業を営む提出会社における方針を以下に記載しております。連結子会社については、代表者の職務権限に基づき、各国の制度・実情に適合した運用方針に対する裁量を認めたくうえで、様々な施策を実施しています。

人材育成方針

人材育成においては「変革と成長」をキーワードとし、「Be an OWNER 当事者であれ」「WILL 志を持つ、やり抜く」「OPEN 外に目を向ける」という従業員が目指すべき3つの姿を設定しています。失敗を恐れずに挑戦する従業員を尊重し、成長・活躍・自己表現の場を創出することで、当社が目指す「真のグローバルワン・エクセレントメカ」の実現に近づくと考えています。具体的な取り組み内容は、以下のとおりであります。

a. キャリア採用

「変革と成長」を進めるにあたり、社外の知見や異なる文化を取り入れるためにキャリア採用を積極的に進めており、2023年度は33名が入社しました。また、入社後のギャップを埋めるためのオンボーディング施策として、半年間のOJT研修の中で採用部門による入社者との定期面談を実施しています。

b. 階層別研修

各階層別に必要なスキルやマインドを身につける研修を実施しています。また研修後には、研修で学習した内容を職場で実践する期間を設定し、その後に振り返りの研修まで実施することで、スキルやマインドの定着を目指しています。

c. キャリアプランニング制度

従業員が目指す姿の一つである「WILL 志を持つ、やり抜く」姿に近づくために、自身のキャリアを見つめ直す機会として「キャリアプランニング制度」を実施しております。従業員全員が毎年1回、自身のキャリアプランについての考えを会社に提出し、上司や人事担当者との相談をしながら自身のキャリアに向き合う機会としています。

社内環境整備方針

当社グループは社内環境整備において、「ダイバーシティ&インクルージョン」と「健康経営」の推進を大きなテーマとして積極的に取り組んでおります。

1) ダイバーシティ&インクルージョン

年齢や性別などの属性・ライフスタイルに関わらず、様々なバックグラウンドを持つ従業員が能力を発揮できる体制と環境を構築するための取り組みを実施してまいりました。多様化する価値観やライフスタイルを理解しあつた上で、個人が能力を最大限に発揮できる環境を整えることで、多様性を確保しています。具体的な活動は以下の通りであります。

a. 年齢や属性・ライフスタイルに関わらず活躍できる制度の構築

ライフワークも充実させ、様々な属性や個性の従業員が協力し合いながら成果を出せるような働きがいのある環境を構築するため、様々な制度を構築しています。

- ・兼業副業制度、それに伴う週休3日制度
- ・65才までの定年延長と同時に、55歳から65歳の間で定年を選択できる制度
- ・通年採用の実施とアルムナイ制度
(退職者のうち一定の条件を満たす者にカムバックパスを発行する「カムバック採用」)
- ・時差出勤制度
- ・在宅勤務の利用可能日数の拡大

b. 多様な人材の活用

当社はダイバーシティ推進の一環として性別にとらわれない従業員の活躍推進に取り組んでおり、特に課題として掲げているのは女性従業員比率の向上です。当社は業界特性もあり、現状は女性従業員が少ない状況です。そのため、当社は正社員における女性従業員比率30%以上を2030年までの目標として掲げています。その達成のために女性従業員の成長につながる仕組みや能力を発揮できる環境を整備し、各々の自律的な成長を積極的にサポートしています。

・国内生産拠点のDX化

従来の生産現場では力仕事が多く男性従業員が主体となっていましたが、DXを推進することで身体的な能力に関わらず全ての従業員が活躍できる職場環境の整備を図っています。2024年4月には製造や品質管理を一新した工場管理機能の強化を実行するDX推進プロジェクトを新たに発足いたしました。

c. 育児休業を含む子育て支援

従業員がキャリアを止めることなく活躍できるよう、対象となる全ての従業員に対する育児休業取得促進に力を入れた結果、仕事と育児の両立を支援する子育てサポート企業として、2023年10月に「くるみん認定」を取得いたしました。現在は「プラチナくるみん認定」取得に向けて、有給取得率の向上など、更なる取り組みを推進しています。

- ・ 男性育休取得促進（対象者への個別の制度説明、体験談やアンケートを社内イントラに掲載）
- ・ 多様な時短勤務制度
（勤務時間について4・5・6・7時間のいずれかを選択でき、小学校卒業まで利用可能）
- ・ 育児休業復帰時のテレワーク制度
- ・ 法定日数を上回る看護休暇日数
（1人の子に対して年に8日うち有給は3日。2人以上の場合は年に16日うち有給は6日取得可能）
- ・ 育児退職者の再雇用保障制度

2) 健康経営

当社グループでは『機械セクタにおけるホワイト企業トップ』を目指して健康経営を推進しております。また企業の発展には一人ひとりの「生産性の向上」と「組織の活性化」が重要であり、その基盤は従業員とその家族の健康であると考えています。代表取締役社長執行役員を健康経営推進の最高責任者として、全社で人事制度・福利厚生の充実、食事・運動・コミュニケーションや健康意識調査などの各種施策を実施しています。その結果、ライフワークバランスやヘルスリテラシーの向上を実現した成果が評価され、経済産業省と東京証券取引所から「健康経営銘柄」に3年連続で選定されました。また、2023年度は従業員の家族も参加できる全社運動会を開催し、運動の機会の提供だけでなくコミュニケーション向上による一体感を醸成することで、心と体の健康を図りました。今後も従業員とその家族が「笑顔でイキイキと輝ける」ように、様々な健康維持・増進活動を戦略的に実行してまいります。その具体的な内容は、以下のとおりであります。

a. ライフワークバランスの推進

従業員の健康維持のためには十分な休息が重要と考え、生活時間や睡眠時間を確保するための各種施策を実施しています。

- ・ 有給休暇を「スマイルホリデー」と称し、取得しやすいネーミングにするなど取得率100%の実現に向けた施策の実施
- ・ 勤務時間インターバル制度の導入
（勤務終了後から翌日の出社までの間に11時間以上の休息時間を設ける）

b. 産業保健支援体制の確立

個人の健康管理を目的として産業保健師を常駐し、健康診断結果に基づくきめ細かいフィードバックや保健指導を実施することで、2次健診の受診率は2020年度・2021年度2期連続で100%となりました。

- ・ 本社と工場に保健師常駐
- ・ 支店営業所への年1回の巡回
- ・ オンライン面談の実施

c. 病気治療と仕事の両立支援

万が一の疾病の備えとして「三大疾病サポート保険」を導入し、治療と仕事の両立を支援する制度の充実を図っています。

健康経営に関する詳細な取り組みについては、当社ウェブサイト（URL <https://www.anestiwata-corp.com/jp/sustainability/society/health-management>）をご参照ください。

そのほかのESGに関する取り組みを含むサステナビリティ情報については、2024年9月に当社ウェブサイト（URL <https://www.anestiwata-corp.com/jp/ir/library/integrated-report>）において公表予定の統合報告書2024年度版をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した方針について、次の指標を用いております。これらの指標に関する目標及び実績は、連結会社における主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

| 指標 | 目標 | 実績(当事業年度) |
|-------------------------|--------------|-----------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合(注1) | 2030年までに8% | 1.5% |
| 男性労働者の 育児休業取得率(注2) | 2030年までに100% | 84.6% |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が当社グループの企業価値並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、経営成績）に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業活動に関するリスク

事業環境の変化

当社グループは創業以来、塗装機器及び空気圧縮機といった製品とそれらに付随するサービスを市場へ提供することにより、世界のモノづくりに貢献してまいりました。その結果、海外販売比率が過半となり、人材、製品・サービス、資金の流れが多様化する中で、目まぐるしく変化する事業環境の影響を受ける割合がますます増加しております。

このため、既存の市場や製品、ビジネスモデルなどに固執したままでは、市場構造の変化を要因とした現行製品の需要減などの理由から持続的な成長を遂げられなくなり、その結果として当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

また、グローバルな事業を展開する上で、当社グループにおける販売や資材調達等の取引には外貨建取引が含まれており、予期しない急激な為替変動についても当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを未然に防止するため、既存の事業において品質向上への絶え間ない努力、グローバルな視点でのモノづくりを通じて気候変動をはじめとする社会的な課題解決につながる製品開発を継続することはもとより、新規の事業開拓を行い、柱となる事業構築をしていく必要があると認識しております。そのためには、失敗を恐れず、果敢に挑戦する企業文化を育むと同時に、事業ポートフォリオ・マネジメントに基づいて事業基盤の強化及び多角化に向け、様々な協力企業との業務提携を積極的に推進します。また、当社グループはグループ間での交流や情報収集をさらに強化し、市場ニーズの把握に努め、国や市場ごとの重要性を見極めた上で、事業環境の変化に対して柔軟かつ素早い対応を可能とする体制の構築と経営戦略の確立を目指してまいります。加えて、需要の増加や物流コストの上昇が発生した場合でも製品を安定供給する体制を確保するため、複数購買の実施や物流網の見直しなどサプライチェーンの強化に努めております。

なお、持続的な成長が遂げられず、経営成績等へ悪影響を及ぼすような状況に陥った場合には、取締役会及び執行役員会などを通じて速やかに協議を行い事業戦略の立て直しを図ります。

製品の品質

当社グループにおいて、製品の開発や設計及び部材の調達、加工、組立等における欠陥によって品質基準を満たさない製品が市場に供給され、欠陥に起因する損害が発生した場合、賠償による損失やクレームに対する処理、製品回収及び交換等によって多額の費用が発生するとともに、製品に対するお客様の信頼を失い、当社グループの経営成績等に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループは、かかる事態の発生を未然に防止するために、品質を規定する規程、規格及び標準を順守するとともに、製品開発の初期段階から品質保証部門が客観的見地に立ち介在することで潜在的課題の撲滅をはかっています。さらに、国内のみならず海外の生産拠点に対しても、ISO9001あるいは現地に適した品質システムを運用するなど、適切な品質管理体制を整備することにより、各国における市場要求や品質基準を満たす製品の品質を確保しております。

なお、不測の事態が発生した際は、当社の執行役員会及び品質保証委員会への速やかな報告がなされ、品質保証部門により、リコールを含めた必要な処置を迅速に講じてまいります。また、お客様対応におきましては、国内では当社グループの100%子会社であるサービス会社を中心としたサービス体制を強化しております。一方、海外では各子会社が販売からサービスまで一貫して対応しております。

M&Aをはじめとした事業拡大

当社グループは事業基盤の強化を加速し持続的な成長を確保するために、必要と認識した企業への資本参加や買収を含めた協働先との包括的な業務提携を積極的に推進しております。

しかしながら、その後の方向性の共有が順調に進まなかったことに起因して、その販売エリアにおけるお客様の信用を失うこと、または当初想定した効果や利益を得られなかったことによる対象企業の業績低迷のほか、期待した収益性を維持できず実質の価値が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

このため、M&Aにあたっては確認項目を明確化しており、事前にリスクやリターン、対象企業の財務内容や契約関係等に関する慎重な検討、及びデューデリジェンスを経て、十分なシナジー効果が得られるとの判断をもとに実施しております。またPMIを適切に行い、経営陣や担当の事業部門より経営支援をしていくことでリスクの未然防止に努めております。

やむを得ずリスクが実現した場合は、契約継続に関する可否判断や損失の確定などを行い、速やかに経営判断をいたします。

(2) 人材に関するリスク

人材の確保

当社グループは、持続的な成長と市場環境の変化に対応するためには多様な個性と能力をもつ人材を確保・育成することが不可欠と認識しております。そのため、国内では通年にわたり採用活動を行っており、新卒採用に加えて幅広い職種でキャリア採用を強化しております。

しかしながら、現有の採用戦略や採用した人材に対する育成方針、人事評価制度にこだわり続け、事業環境の変化などを踏まえた改善を行わない場合、将来の持続的な成長に向けた十分な人材確保ができず、企業価値向上に向けた取り組みが計画通りに進まない可能性があります。

このため、適法な労務管理の下、適所に適材を配置するための人材開発やグローバル視点での人事評価制度の構築によるダイバーシティ・マネジメントの整備、多国籍人材の採用強化並びに評価者への教育などを重点的に行います。併せて、各種業務の自動化・デジタル化を推進することによって労働力の有効活用に取り組み、業務改革を加速してまいります。

健康経営による組織パフォーマンスの強化

当社グループが組織パフォーマンスを強化し競争力を高める上で、事業展開を支える従業員一人ひとりの健康を維持・増進させる活動の重要性が高まっております。社長執行役員が健康経営推進最高責任者(CH0:Chief Health Officer)となり、「健康経営宣言」の下で様々な施策を講じて健康経営に取り組んでおりますが、当該活動が停滞・縮小するなどして所定の効果を見込めなくなった場合、健康リスクの増加や労働環境の悪化により経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、「機械セクタにおけるホワイト企業トップ」を目指してライフワークバランスやヘルスリテラシーの向上を実現した成果が評価され、経済産業省と東京証券取引所から「健康経営銘柄」に3年連続で選定されました。今後も、常にいきいきとした活力と新規性のある技術力を持った開発型企業として、創造力とチームワークを最大限に高める企業風土の確立に取り組んでまいります。

労働問題

当社グループ従業員の過半数は、海外拠点に勤務する外国人によって構成されています。

各国の社会情勢、労働環境に応じた働き方が求められる状況下では、国内外における労働組合等の団体との間に、勤務条件等をめぐる労働問題が提起される可能性があります。労働争議が提起され早期に収拾できない事態に至ると、事業運営の安定性及び継続性が損なわれ、深刻化することで製品の供給に重大な影響を与えるとともに、お客様からの信頼を失うことで企業価値並びに経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社は、社是「誠心（まことのこころ）」を中核とする「アネスト岩田フィロソフィ」の浸透推進により、当社グループへの帰属意識の向上を図るとともに、海外拠点の代表者の職務権限に基づいて、各国の制度・実情に適合した雇用条件や評価制度に基づく裁量を認めることで、勤務条件や労働環境に対する不満の発生を未然に防止するよう努めています。

3) ITに関するリスク

IT投資

グローバル展開における競争力の強化を着実に推進するためには、絶え間ない革新が続いているITを導入することによって、ビジネスモデルの改革や高付加価値の製品開発、業務効率の向上を実現することが不可欠であると考えています。

しかしながら、不測の事態によって、ITに対する知見やノウハウが社内から喪失することでIT戦略の実行が滞った場合、又は最新のITトレンドに合致した製品開発に遅れが生じた場合は、市場における競争力が低下したり、経営効率が損なわれたりすることで、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループでは、経営計画と合わせて、中長期的なIT戦略を策定し、IT投資を会社の成長を牽引する重要な要素に位置付けるとともに、企業成長への貢献度を継続的に検証しています。

なお、当該リスクが実現した際は、積極的な人材登用や新たなパートナー企業との提携を開始するとともに、陳腐化したIT資産を償却することによって経営基盤の建て直しを図ってまいります。

情報セキュリティ

事業活動を安定的かつ持続的に推進するために、情報システムの安全性・信頼性を維持していくことに対する重要性はますます高まってきております。当社グループは、事業活動を展開する過程で取得した技術開発や営業に関する機密情報、及び個人情報について厳重な管理を施しています。

しかしながら、自然災害や予期しないサイバー攻撃、又はコンピュータウイルスの侵入を原因とする不正アクセス等による情報漏えいや改ざん及びシステムの障害の発生、並びに従業員の故意又は過失により情報が流出、これらの情報が悪用された場合における損害賠償の責任等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループは、適切な情報セキュリティ体制を整備し、重要なデータの適切なバックアップを取得するなど必要かつ十分なセキュリティ対策を講じるとともに、従業員に対する教育をおこなっています。

なお、当該リスクが実現した際は、その要因・経緯を速やかに把握し適切な対処を実行する体制を構築するとともに、必要に応じて被害内容を開示することで二次被害の最小化と信頼の回復に努めてまいります。

(4) 法令等に関するリスク

地球環境、気候変動に関する規制、基準への対応

地球環境、気候変動に関する意識が世界的に向上する中、日本及び諸外国では環境に対する法規制の新設や厳格化が行われる傾向にあります。これらの規制に準拠した製品の投入に遅れが生じた場合には事業活動の制限や収益機会の損失に繋がり、当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

規制の内容には国や地域によって差異があるため、各国に点在する現地子会社が情報収集及びその対応を行えるよう、必要な機能を移管するなど体制の整備を進めています。将来において予期しない法規制の改正やさらなる厳格化等が行われた場合には、経済的合理性をもって、当該項目に関する追加投資や撤退の可否を判断します。

また、公的機関の枠組みに基づく情報開示の重要性を認識し、適切な情報開示を実施すべく、サステナビリティ推進委員会を中心として必要な取り組みを行っております。

法令等違反による不正行為

近年、企業の不祥事などについて報道されることが増えております。当社グループにおいて、知的財産権の侵害や品質不正、贈収賄及びハラスメント行為をはじめとする不正行為が行われた場合には、賠償責任の発生といった短期的な経営成績等への影響のみならず、当社グループの信用が著しく失墜することにより販売活動や採用活動に支障を来すなど、長期間にわたって当社グループの企業価値が悪化する、あるいは企業の存立を揺るがす事態に陥る可能性があります。

そのため、当社グループでは役員及び従業員が不正行為を行わないための体制構築や仕組みづくり、グループ会社に対する健全な経営支援を推進するとともに、海外子会社を含めた内部通報制度の策定や監査等委員や内部監査部門による監査の実施等のモニタリング体制を築くことで、法令等違反行為が発生しないように努めています。

かかる事態が発生した場合には、当社の取締役会へ速やかに報告され、第三者による調査や、事実の開示、該当者に対する適切な処分等の対応を行い、再発防止策の立案とその開示を迅速に行える体制を整えています。

知的財産

当社グループは、世界中のお客様に対して、高性能かつ高品質な製品とサービスをご提供できる活力と新規性に満ちた開発型企業を目指しています。この結果、当社グループが現在保有する、あるいは将来にかけて開発する製品及び技術やビジネスモデルなどにおいて、第三者から模倣される、あるいは、意図せずに第三者の知的財産権や特許権、商標を侵害してしまうリスクがあります。その場合、損害賠償や訴訟の発生により費用面のみならず技術自体を使用できない、あるいは不利な状態での使用を余儀なくされることなどに起因して、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼすことが考えられます。

そのため、当社グループでは製品の機能やデザインに関する知的財産権や特許権、商標権を取得して管理を強化するとともに、関係する外部機関の協力を得ながら、その影響を受けない、あるいは影響を最小限とする体制を構築してまいります。

国際税務

当社グループは、世界の主要な地域に子会社を有し、グローバルな事業活動を展開しております。グループ会社間取引におきましては、移転価格税制などの法規制の遵守に努め、適正な取引価格を設定するなど国際税務リスクには細心の注意を払っていますが、見解の相違から税務当局より指摘を受けた場合は、追徴課税などが発生するほか、当社グループの経営成績等に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは国際財務の動向に注視しつつ、外部機関の協力を得ながら正しい法的理解の下、税務当局との見解の相違が生じないよう努めております。

固定資産の減損損失等の会計処理

固定資産の減損損失等の適切な会計処理のためには、将来キャッシュ・フローを適切に見積った事業計画が必要になります。当社グループでは、(1) で触れましたようにM&Aを含む子会社等への投資を積極的に行っておりますので、特に以下の会計処理を判断する場合において、各子会社等の適切な事業計画が必要となります。

- ・ 当社の個別財務諸表における関係会社株式等の減損損失の判定
- ・ 連結財務諸表の基礎データとなる子会社等の保有する固定資産の減損損失の判定
- ・ 連結財務諸表におけるのれんの計上時の償却年数の算定、及び、減損損失の判定

これらの判断時点における事業計画が適切なものではない場合には、結果として不適切な会計処理をおこなったことになり、当社の信用が著しく失われるリスクがあるものと理解しております。

このため、各子会社等の事業計画の策定にあたっては、主管である当社の事業部門及び経理部門が積極的に関与しております。また、これらの事業計画は経営及び会計に知見のある社外取締役が過半数を占める取締役会に報告されており、その指導・監督を受けております。これらの透明性のある手続きにより、事業計画の適切性を確保しております。

(5) その他のリスク（予期しない発生事象）

当社グループは世界各国に事業を展開しております。これらの国や地域において、予測のできない政治的・経済的変動、覇権主義の台頭による戦争・テロ行為の勃発など地政学的リスクの顕在化、感染症の流行、大規模な地震や台風といった自然災害の発生などが起こった場合、事業所の損壊、保護主義による規制強化や貿易摩擦に伴う原材料調達や物流の停滞、必要コストの拡大などにより、世界各地への製品供給に甚大な影響が生じることが考えられます。かかる事態が長期化した場合や、発生可能性の増加に対する対応が不十分だった場合、固定資産の減損や収益性の低下などに伴い当社グループの経営成績等に重大な悪影響を及ぼす可能性が高まります。

当社グループではBCPを策定するとともに、生産機能を分散、グループ間での製品調達の可能性を模索するなど、上記の事態による影響を最小限にとどめる供給体制を確立するとともに、当社グループを取り巻く経営環境を迅速かつ適切に把握することにより、事業活動の強靱化に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（1）業績に関する説明

経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高53,425百万円（前連結会計年度比10.1%増）、営業利益6,176百万円（同5.8%増）、経常利益7,986百万円（同13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,931百万円（同12.5%増）となりました。

（ご参考値）事業部別の状況

（単位：百万円）

| 事業部 | （製品区分） | 当連結会計年度 2023年4月1日～2024年3月31日 | | | |
|-----------|--------|---------------------------------|-----------|--------|-----------|
| | | 連結売上高 | （前年同期増減率） | 連結営業利益 | （前年同期増減率） |
| エアエナジー事業部 | | 33,286 | 13.4% | 3,357 | 2.7% |
| | 圧縮機 | 30,302 | 12.3% | | |
| | 真空機器 | 2,983 | 26.1% | | |
| コーティング事業部 | | 20,139 | 5.1% | 2,818 | 9.7% |
| | 塗装機器 | 17,851 | 8.1% | | |
| | 塗装設備 | 2,288 | 13.7% | | |
| 合計 | | 53,425 | 10.1% | 6,176 | 5.8% |

（注）事業部別の連結営業利益は、当社グループ独自の基準により算定しております。

財政状態の分析

1) 資産

資産は、流動資産が、40,571百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。これは主に、「現金及び預金」が2,419百万円増加したことなどによるものです。固定資産は、25,573百万円（同9.5%増）となりました。これは主に、「建物及び構築物(純額)」が388百万円増加したことや「投資有価証券」が805百万円増加したことなどによるものです。その結果、総資産は66,144百万円（同10.0%増）となりました。

2) 負債

負債は、流動負債が、12,789百万円（同9.1%増）となりました。これは主に、「支払手形及び買掛金」が330百万円増加したことなどによるものです。固定負債は、3,280百万円（同3.8%増）となりました。これは主に、「リース債務」が367百万円増加したことなどによるものです。その結果、負債合計は16,069百万円（同8.0%増）となりました。

3) 純資産

純資産は、50,074百万円（同10.6%増）となりました。これは主に、「利益剰余金」が3,142百万円増加したことなどによるものです。また、純資産より非支配株主持分を除いた自己資本は44,159百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の66.6%から66.8%と0.2ポイントの増加となりました。

キャッシュ・フローの状態

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は、前連結会計年度末に比べ2,527百万円増加し、当連結会計年度末には14,608百万円（同20.9%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金収支は6,770百万円の収入（同56.4%増）となり、前連結会計年度末に比べ2,440百万円の増加となりました。これは主に、「税金等調整前当期純利益」が895百万円増加したことや「棚卸資産の増減額」の変動により収入が748百万円増加したことなどによるものです。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金収支は1,260百万円の支出（同62.1%減）となり、前連結会計年度末に比べ2,062百万円の支出の減少となりました。これは主に、「定期預金の払戻による収入」が1,091百万円増加したことなどによるものです。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金収支は3,584百万円の支出（同52.1%増）となり、前連結会計年度末に比べ1,227百万円の支出の増加となりました。これは主に、「自己株式の取得による支出」が732百万円増加したことなどによるものです。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

| セグメント | 金額(百万円) | 前期比増減率(%) |
|-------|---------|-----------|
| 日本 | 20,861 | 5.2 |
| 欧州 | 3,001 | 26.2 |
| 米州 | 1,110 | 42.0 |
| 中国 | 8,552 | 11.3 |
| その他 | 6,221 | 11.1 |
| 合計 | 39,747 | 9.6 |

(注) 欧州の増加は、主に塗装機器を製造しているイタリア及びドイツの子会社実績等によるものです。

受注及び受注残高

当連結会計年度における塗装設備の受注状況は、次のとおりであります。

| セグメント | 受注高(百万円) | 前期比増減率(%) | 受注残高(百万円) | 前期比増減率(%) |
|-------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 日本 | 918 | 25.1 | 311 | 65.3 |
| 欧州 | | | | |
| 米州 | 16 | 25.2 | | 100.0 |
| 中国 | 311 | 15.8 | 108 | 347.9 |
| その他 | 356 | 16.3 | 114 | 54.6 |
| 合計 | 1,603 | 17.5 | 534 | 55.1 |

- (注) 1. この受注及び受注残高は、塗装設備製品のものです。塗装設備製品以外は受注から販売までが短期間であり、受注及び受注残高の管理対象としておりません。
2. 日本の受注残高の減少は、主に前連結会計年度に獲得していた大型案件の納入が完了したことや自動車の生産に関連した設備投資案件の獲得ペースが緩やかになったことなどによるものです。
3. その他の受注残高の減少は、主にインドネシアにおける木工製品の生産に関連した設備投資案件の獲得ペースが緩やかになったことなどによるものです。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

| セグメント | 金額(百万円) | 前期比増減率(%) |
|-------|---------|-----------|
| 日本 | 18,207 | 4.2 |
| 欧州 | 8,663 | 19.8 |
| 米州 | 6,862 | 17.0 |
| 中国 | 11,419 | 10.5 |
| その他 | 8,273 | 8.7 |
| 合計 | 53,425 | 10.1 |

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

概要及び経営成績

当連結会計年度における世界経済は、欧米の金融引き締め効果の顕在化や中国の景気低迷などの影響により、停滞感が強まりました。日本経済においては、インバウンド需要の拡大や企業規模による差異はあるものの設備投資意欲に改善が見られましたが、物価高による個人消費の伸び悩みや海外経済の減速懸念などを受けて、景気回復には力強さを欠く状況が続きました。

このような状況の中、当連結会計年度の業績は、売上高53,425百万円(前連結会計年度比10.1%増)、営業利益6,176百万円(同5.8%増)、経常利益7,986百万円(同13.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,931百万円(同12.5%増)となりました。これらの結果により、当連結会計年度のROEは11.7%(同0.1ポイント増)となり、自己資本比率は66.8%と0.2ポイント改善しております。

セグメントの業績

当社グループで採用しております地域別のセグメントの状況は以下のとおりであります。セグメントの業績の詳細については、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-(1)〔連結財務諸表〕-〔注記事項〕」の(セグメント情報等)をご参照ください。

(日本)

売上高は26,326百万円(前連結会計年度比4.7%増)、セグメント利益は3,431百万円(同2.5%減)となりました。利益の減少は、主に中長期的な業績拡大に向けたシステム設計費用や新規事業開発に関する費用などの支払い手数料が増加したことにより販売費及び一般管理費が増加したことなどによるものです。

圧縮機製品では、1月の値上げ実施に伴う大きな影響は見られず、年度末の需要動向にも追従できたことにより汎用の小形圧縮機や医療分野をはじめとしたセットメカ向けレシプロ式を中心としたオイルフリー圧縮機の売上が伸長しました。

真空機器製品では、半導体市場の調整局面が継続する中で輸出を含めた半導体製造関連装置向け真空ポンプの売上が増加しました。

塗装機器製品では、当第3四半期連結会計期間に報告しました一部スプレーガンの販売中止に伴う影響がありましたが、環境装置についてはITツールの活用度を高め物件管理を強化したことにより売上が伸長しました。

塗装設備製品では、好調であった前連結会計年度の反動から受注案件が少なかったことや次年度に計上となる案件が一部発生したことなどにより売上は減少しました。自動車部品以外の樹脂及び金属製品・部品を対象を広げて提案活動を行っています。

(欧州)

売上高は9,377百万円(前連結会計年度比24.9%増)、セグメント利益は829百万円(同64.5%増)となりました。利益の増加は、主に塗装機器の販売増加や2017年に買収した子会社において前連結会計年度でのれんの償却が完了したことなどによるものです。

圧縮機製品では、OEM先の需要動向からオイルフリー圧縮機の売上が堅調に推移しました。引き続き、特定市場を主とした販路の開拓を進めています。

塗装機器製品では、自動車補修市場向け新型スプレーガンを中心とした塗装機器の販売が好調に推移しました。

(米州)

売上高は7,258百万円(前連結会計年度比16.0%増)、セグメント利益は927百万円(同44.7%増)となりました。利益の増加は、主に利益率の高い圧縮機や真空機器の販売増加などによるものです。

圧縮機製品では、アメリカやブラジルにおける車両搭載向け及び医療向け圧縮機の売上が伸長しました。

真空機器製品では、アメリカにおいて当第1四半期連結会計期間に事業の一部譲受によって取得した販路における売上が堅調に推移しました。そのほか、装置メカ向け需要を取り込んだことなどにより売上が伸長しました。

塗装機器製品では、アメリカにおいてエアブラシの売上回復に時間を要しておりますが、工業塗装市場の開拓に伴い売上は伸長しました。また自動車補修市場向け新型スプレーガンやホームセンター向け中級レンジスプレーガンなどの販売にも注力しています。

(中国)

売上高は12,405百万円(前連結会計年度比11.1%増)、セグメント利益は808百万円(同0.8%減)となりました。

圧縮機製品では、中国国内向けの販売が停滞するなかで、リチウムイオン電池製造関連装置向け圧縮機の販売は当連結会計年度を通じて売上伸長に寄与しました。加えて、上海斯可絡圧縮機有限公司の輸出販売が好調に推移しました。

真空機器製品では、圧縮機製品同様にリチウムイオン電池製造関連装置向け真空ポンプの売上が伸長しました。あらたな装置メーカー開拓も継続して実施しています。

塗装機器製品では、景況感の回復が感じられず、当連結会計年度を通じて売上の減少傾向が続きました。

塗装設備製品では、塗装機器製品同様に売上の減少傾向が続きました。中国以上に需要が見込まれる東南アジアやインドなど全セグメントへの最適な人員配置を行い収益性の確保に努めています。

(その他)

売上高は10,067百万円(前連結会計年度比7.0%増)、セグメント利益は1,600百万円(同9.0%増)となりました。

圧縮機製品では、インドにおいて汎用圧縮機が年度を通じて好調に推移しました。現在は中国の子会社である上海斯可絡圧縮機有限公司から完成品を輸入している中形圧縮機について、柔軟な納期対応を行うために組立ラインの新設に取り組んでいます。また、東南アジアにおいては子会社及び現地代理店の営業員教育を継続しています。

塗装機器製品では、工業塗装市場向けを主として売上が伸長しました。また、シェア拡大余地のあるインドをはじめとした南アジアの開拓にも着手しました。

塗装設備製品では、自動車部品塗装向けや木工製品塗装向け塗装設備の売上が伸長しました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財源については自己資本を基本としつつも、一部、金融機関等からの借入れにより調達しています。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、海外子会社を含む設備投資、M&A等によるものであります。

また、当社グループの当連結会計年度末において、短期借入金991百万円に対して現金及び現金同等物の期末残高14,608百万円と資金の流動性を確保しています。なお、当座貸越限度額及び貸出コミットメントライン契約額約8,058百万円を結んでおり、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は335百万円です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。当社が採用する重要な会計方針については、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-(1)〔連結財務諸表〕-〔注記事項〕」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)をご参照ください。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、権限を明確に定め、適切な情報に基づく判断に努めていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。なお、詳細については、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-(1)〔連結財務諸表〕-〔注記事項〕」の(重要な会計上の見積り)をご参照ください。

(有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産の減損)

固定資産の減損損失の認識の判定においては、将来キャッシュ・フローを見積った事業計画をもとに行っております。当社グループは事業拡大を目的としてM&Aを含む子会社等への投資を積極的に行っているため、特に関係会社株式等や子会社等の保有する固定資産、のれんの減損損失の判定、及びのれん計上時の償却年数の算定は当社グループの業績等に重要な影響を及ぼすと認識しており、その際に使用される見積りや前提条件については慎重に検討し取締役会が監督することで適切性を確保しています。しかしながら、市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りの前提条件が変化した場合には、減損損失が認識されるか否かの判定及び減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が主体となり関係会社と共同推進する形をとっており、環境保全を技術開発の大きな目的にするとともに、固有技術の進化と先端技術の応用展開を進めながら、顧客ニーズに応えるための新製品開発と既存製品の改良を積極的に進めております。

なお、当期の研究開発費の総額は853百万円です。その他に製品の改良・改造に使用した615百万円を製造経費としております。報告セグメントは日本、欧州及び中国となり、合計1,468百万円のうち日本は1,159百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「景気に左右されない企業構造ならびに企業体質への変革」という基本方針に基づき、生産設備の更新及び合理化、環境改善を中心に総額2,854百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別には、日本では、主に生産設備増強のために1,963百万円の投資を行いました。欧州では、主に生産設備増強のために345百万円の投資を行いました。米州では、主に営業活動の拡大を目的とした子会社事務所の移転のために215百万円の投資を行いました。中国では、主に生産設備増強のために71百万円の投資を行いました。その他では、259百万円の投資を行いました。

所要資金については、自己資金及びリース契約によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント別内訳

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------|-------------|---------------|-------|-----------------------------------|-----|--------|-------------|
| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | リース資産 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 日本 | 3,227 | 1,131 | 1,614 | 1,246 (215,401.9) 〔1,726.0〕 | 472 | 7,694 | 641 |
| 欧州 | 524 | 506 | 126 | 119 (15,355.0) | 125 | 1,401 | 210 |
| 米州 | 883 | 81 | 4 | 98 (13,091.2) | 17 | 1,086 | 110 |
| 中国 | 609 | 258 | | | 41 | 909 | 435 |
| その他 | 733 | 548 | 45 | 957 (11,401.2) | 78 | 2,364 | 469 |
| 合計 | 5,978 | 2,527 | 1,790 | 2,422 (255,249.3) 〔1,726.0〕 | 735 | 13,455 | 1,865 |

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定260百万円は含んでおりません。
2 土地、建物、車両及びその他の一部を賃借しております。賃借料及びリース料は720百万円であります。賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。
3 休止中の主要な設備はありません。

(2) 提出会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|--|----------|--------------|-------------|---------------|-------|-----------------------------------|-----|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | リース資産 | 土地 (面積㎡) | その他 | | 合計 |
| 本社事務所・工場 (横浜市港北区) | 日本 | 統括業務 施設等 | 1,941 | 206 | 51 | 665 (36,716.8) 〔1,726.0〕 | 272 | 3,137 | 315 |
| 秋田工場 (秋田県大仙市) | 日本 | 塗装機器 生産設備 | 420 | 425 | 74 | 40 (33,937.3) | 69 | 1,029 | 66 |
| 福島工場 (福島県西白河郡矢吹町) | 日本 | 圧縮機生 産設備等 | 799 | 500 | 1,483 | 414 (143,527.6) | 100 | 3,298 | 163 |
| 営業拠点 (愛知県名古屋 ほか) | 日本 | その他の 設備 | 57 | | | 126 (1,220.3) | 4 | 188 | 62 |
| 子会社への賃貸不動産 (ドイツ バーデン・ ヴュルテンベルク州) | 欧州 | 圧縮機生 産設備等 | 36 | | | 21 (2,238.0) | | 57 | |
| 合計 | | | 3,255 | 1,131 | 1,609 | 1,268 (217,639.9) 〔1,726.0〕 | 447 | 7,712 | 606 |

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定140百万円は含んでおりません。
2 土地、建物、車両及びその他の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。
3 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

| 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 賃借料及びリース料 (百万円) |
|----------------------|----------|----------|--------------------|
| 本社事務所・工場 (横浜市港北区) | 日本 | その他の設備 | 112 |
| 秋田工場 (秋田県大仙市) | 日本 | 塗装機器生産設備 | 6 |
| 福島工場 (福島県西白河郡矢吹町) | 日本 | 圧縮機生産設備等 | 58 |
| 営業拠点 (愛知県名古屋 ほか) | 日本 | その他の設備 | 59 |

(3) 国内子会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|-------------------------|----------|------------|-------------|---------------|-----------|-------------|-----|-------------|----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | リース 資産 | 土地 (面積㎡) | その他 | | 合計 |
| 株式会社A&Cサービス (横浜市都筑区) | 日本 | その他の 設備 | 8 | 0 | 5 | | 24 | 39 | 35 |

- (注) 帳簿価額には建設仮勘定4百万円は含んでおりません。

(4) 在外子会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内 容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員 数(名) | |
|---|--------------|-------------------|-------------|---------------|-----------|------------------|-----|-------------|----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | リース 資産 | 土地 (面積㎡) | その他 | | 合計 |
| ANEST IWATA Deutschland GmbH (ドイツ ザクセン州) | 欧州 | その他の 設備 | | 2 | | | 12 | 15 | 10 |
| ANEST IWATA EUROPE GmbH (ドイツ バーデン・ヴュルテンベルク州) | 欧州 | 圧縮機生 産設備等 | 4 | 0 | | | 8 | 12 | 25 |
| HARDER & STEENBECK GmbH & Co. KG (ドイツ ハンブルク市) | 欧州 | 塗装機器 生産設備 等 | | 164 | | | 40 | 205 | 29 |
| ANEST IWATA STRATEGIC CENTER S.r.l. (イタリア ロンバルディア州) | 欧州 | 塗装機器 生産設備 等 | 439 | 317 | | 90 (10,809.0) | 21 | 868 | 65 |
| ANEST IWATA Italia S.r.l. (イタリア トリノ市) | 欧州 | その他の 設備 | 16 | 1 | 126 | | 1 | 146 | 11 |
| ANEST IWATA France S.A. (フランス ファラヴィエ村) | 欧州 | その他の 設備 | | 0 | | | 26 | 27 | 26 |

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員 数(名) | |
|---|--------------|-------------------|-------------|---------------|-----------|------------------|-----|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | リース 資産 | 土地 (面積㎡) | その他 | | 合計 |
| ANEST IWATA(U.K.) Ltd. (イギリス ケンブリッジシャー州) | 欧州 | その他の 設備 | | 4 | | | 11 | 15 | 10 |
| ANEST IWATA Scandinavia AB (スウェーデン パルティール市) | 欧州 | その他の 設備 | 11 | 7 | | 7 (2,308.0) | | 27 | 5 |
| ANEST IWATA Iberica,S.L. (スペイン バルセロナ市) | 欧州 | その他の 設備 | 14 | 1 | | | 2 | 17 | 10 |
| ANEST IWATA Polska Sp.Z o.o. (ポーランド ポズナン市) | 欧州 | その他の 設備 | 0 | 5 | | | | 6 | 11 |
| ANEST IWATA RUS LLC (ロシア モスクワ市) | 欧州 | その他の 設備 | | 0 | | | | 0 | 8 |
| ANEST Iwata-Medea, Inc. (アメリカ オレゴン州) | 米州 | その他の 設備 | 676 | 3 | | 71 (4,249.0) | 6 | 757 | 25 |
| ANEST IWATA Americas, Inc. (アメリカ オハイオ州) | 米州 | 圧縮機生 産設備等 | 203 | 42 | 4 | 27 (8,842.2) | 2 | 279 | 43 |
| ANEST IWATA Mexico,S.de R.L.de C.V. (メキシコ グアナフアト州) | 米州 | その他の 設備 | 4 | 20 | | | 2 | 26 | 13 |
| AIRZAP-ANEST IWATA INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (ブラジル サンパウロ州) | 米州 | 圧縮機生 産設備等 | | 15 | | | 6 | 22 | 29 |
| 嘉興阿耐思特岩田産業機械有限公司 (中華人民共和国 浙江省嘉興市) | 中国 | 塗装機器 生産設備 等 | 25 | 40 | | | 7 | 73 | 40 |
| 阿耐思特岩田産業機械(上海)有限公 司 (中華人民共和国 上海市) | 中国 | その他の 設備 | | | | | 12 | 12 | 38 |
| 杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公 司 (中華人民共和国 浙江省杭州市) | 中国 | 圧縮機生 産設備等 | 190 | 52 | | | 8 | 251 | 68 |
| 上海斯可絡圧縮機有限公司 (中華人民共和国 上海市) | 中国 | 圧縮機生 産設備等 | 302 | 44 | | | 11 | 359 | 249 |
| 上海格什特螺桿科技有限公司 (中華人民共和国 上海市) | 中国 | 圧縮機生 産設備 | 90 | 120 | | | 1 | 212 | 40 |
| 岩田友嘉精機股分有限公司 (中華民国 台湾省新竹県) | その他 | 塗装機器 生産設備 等 | 449 | 226 | 0 | 631 (3,610.0) | 15 | 1,322 | 46 |
| ANEST IWATA SPARMAX Co., Ltd. (中華民国・台北市大同区) | その他 | 圧縮機生 産設備等 | | 37 | | | 22 | 59 | 88 |
| ANEST IWATA MOTHERSON Pvt. Ltd. (インド ニューデリー市) | その他 | 圧縮機生 産設備等 | 115 | 190 | 45 | | 37 | 389 | 238 |
| ANEST IWATA SOUTHEAST ASIA Co.,Ltd. (タイ バンコク市) | その他 | 圧縮機生 産設備等 | 45 | 20 | | 98 (4,484.0) | 1 | 165 | 44 |
| ANEST IWATA Korea Corp. (大韓民国 安山市) | その他 | 圧縮機生 産設備等 | 122 | 4 | | 227 (3,307.2) | 2 | 357 | 12 |
| ANEST IWATA Vietnam Co.,Ltd. (ベトナム ホーチミン市) | その他 | その他の 設備 | | 7 | | | | 7 | 10 |
| PT.ANEST IWATA INDONESIA (インドネシア ジャカルタ首都特別 州) | その他 | その他の 設備 | | 2 | | | 0 | 2 | 7 |
| ANEST IWATA Australia Pty. Ltd. (オーストラリア ニューサウス ウェールズ州) | その他 | その他の 設備 | | 55 | | | | 55 | 20 |
| ANEST IWATA SouthAfrica(Pty) Ltd. (南アフリカ ヨハネスブルグ市) | その他 | その他の 設備 | | 5 | | | 0 | 5 | 4 |

(注) 帳簿価額には建設仮勘定115百万円は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、中期経営計画をもとに利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。国内子会社については提出会社の投資計画に含めて策定をし、在外子会社については個々に立案しておりますが、全体で重複投資とならないよう調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画に係る設備投資金額は2,600百万円であり、その所要資金については自己資金及びリース契約により充当する予定であります。

重要な設備の新設、除去等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社における設備の新設等は、以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 2024年3月末 計画金額(百万円) | 設備等の主な内容・目的 | 資金調達方法 |
|----------|-----------------------|---------------|----------|
| 日本 | 1,773 | 生産設備増強、IT投資など | 自己資金・リース |
| 欧州 | 462 | 生産設備増強など | 同上 |
| 米州 | 45 | 同上 | 同上 |
| 中国 | 249 | 同上 | 同上 |
| その他 | 69 | 同上 | 同上 |
| 合計 | 2,600 | | |

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 189,290,000 |
| 計 | 189,290,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 41,745,505 | 41,745,505 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数：100株 |
| 計 | 41,745,505 | 41,745,505 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2015年12月25日 | 140,000 | 41,745,505 | | 3,354 | | 1,380 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 15 | 26 | 104 | 141 | 3 | 4,027 | 4,316 | - |
| 所有株式数 (単元) | | 125,900 | 8,912 | 30,339 | 99,990 | 12 | 152,081 | 417,234 | 22,105 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 30.17 | 2.14 | 7.27 | 23.96 | 0.00 | 36.45 | 100.00 | - |

(注) 自己株式1,795,552株は「個人その他」に17,955単元、「単元未満株式の状況」に52株含めて記載しております。

なお、2024年3月31日現在の株主名簿上の株数と実質保有高は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%) |
|---|---|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 4,559 | 11.4 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 2,754 | 6.9 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 | 2,272 | 5.7 |
| アネスト岩田得意先持株会 | 横浜市港北区新吉田町3176番地 | 1,955 | 4.9 |
| アネスト岩田仕入先持株会 | 横浜市港北区新吉田町3176番地 | 1,840 | 4.6 |
| THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部) | BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS B ELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号) | 1,628 | 4.1 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 1,520 | 3.8 |
| アネスト岩田従業員持株会 | 横浜市港北区新吉田町3176番地 | 873 | 2.2 |
| BNYMSANV RE MIL R E FSI ICVC-ST IV A SIA PAC AND JN SU FD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | FINSBURY CIRCUS H OUSE, 15 FINSBURY CIRCUS LONDON EC2 M 7EB (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号) | 805 | 2.0 |
| KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店) | MINITRIES COMPLE X POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 774 | 1.9 |
| 計 | | 18,980 | 47.5 |

(注) 1. 持株比率は、自己株式(1,795,552株)を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有者株式会社三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ファースト・センチア・インベスターズ(ユークー)アイエム・リミテッド)から2024年1月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書には、同年1月22日現在同社が2,931,547株を保有している旨が記載されています。しかし、当社として2024年3月31日時点における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|--------------------|-------------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,795,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 39,927,900 | 399,279 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 22,105 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 41,745,505 | | |
| 総株主の議決権 | | 399,279 | |

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) アネスト岩田株式会社 | 横浜市港北区新吉田町3176 番地 | 1,795,500 | | 1,795,500 | 4.30 |
| 計 | | 1,795,500 | | 1,795,500 | 4.30 |

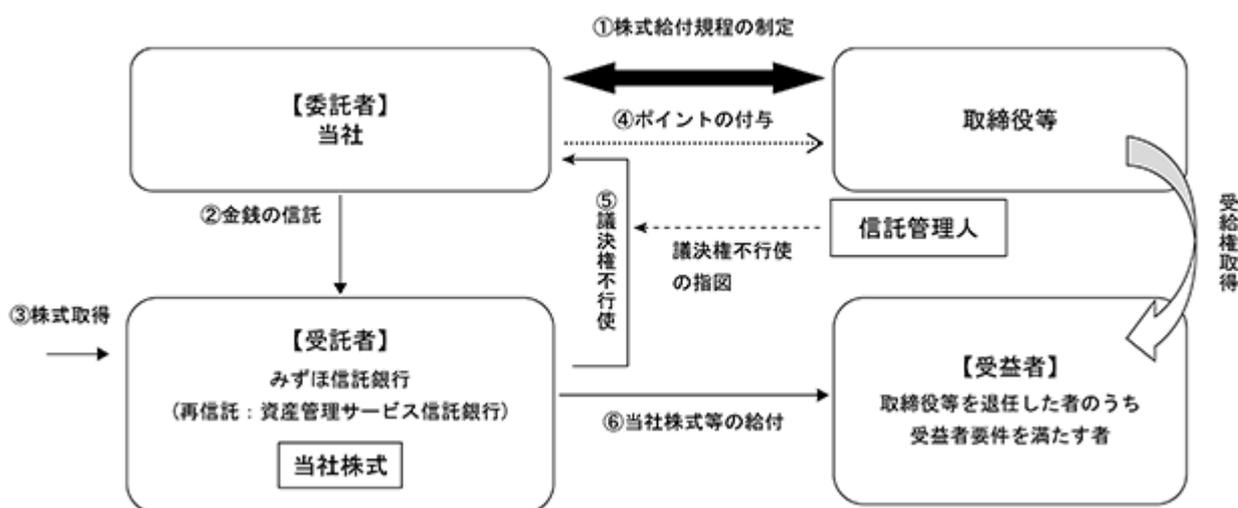
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会（以下、「本株主総会」という）決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」）（以下、本制度という）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）が給付される業績連動型株式報酬制度です。また、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。2023年3月期からスタートしました中期経営計画目標達成に向けて、経営執行機関の執行機能を従来にも増して強化し、株主の皆様との価値共有をさらに進めてまいります。

<本制度の仕組み>



当社は、第73期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「株式給付規程」を制定しました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を受け取る方法により取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象者のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 取締役等に給付する予定である株式の上限総数

285,000株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象者のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|--|-----------|-----------|
| 取締役会(2024年1月10日)での決議状況 (取得期間:2024年1月11日~2024年6月28日) | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 691,100 | 891,488 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 808,900 | 608,511 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 53.9 | 40.6 |
| 当期間における取得自己株式 | 176,100 | 233,220 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 42.2 | 25.0 |

(注)当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 80 | 86 |
| 当期間における取得自己株式 | 50 | 67 |

(注)当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 1,795,552 | | 1,971,702 | |

(注)当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、人材開発や研究開発、生産能力の増強並びに生産の合理化、M&A等に積極的に資金を投入し、中長期視点での連結業績の向上を図ることで企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。したがって、配当につきましては、業績や財政状態の急激な変動が発生した場合を除いて、連結業績の「当社株主に帰属する当期純利益」の範囲並びに連結配当性向40%を目安としております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第78期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2023年11月9日 取締役会決議 | 894 | 22.0 |
| 2024年6月25日 定時株主総会決議 | 1,078 | 27.0 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、持続的な成長と企業価値の最大化を目指します。そのために、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、それぞれの立場を踏まえた上で、経営の機動性、透明性の向上、経営の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが重要と考えています。

企業統治の体制

概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。さらに、取締役会の任意の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置し、内部統制委員会によって取締役会を補佐しています。また、事業環境の変化に応じた機動的な意思決定を可能にするため、執行役員制度を採用しています。

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けており、多様な知見を有する社外取締役を積極的に登用するとともに、監査等委員である取締役が適時・適切な監督及び監査を行うことによって、経営の公平性と透明性を確保しています。このような取り組みを通じて、全てのステークホルダーに向けた企業価値の向上と持続的な成長を実現してまいります。

1) 取締役会

取締役会は取締役9名（うち社外取締役5名）で構成し、うち監査等委員である取締役は4名（社外取締役3名）です。毎月1回以上取締役会を開催し、会社経営の意思決定と業務執行状況の報告を受けるとともに、代表取締役及び執行役員による業務執行を監視・監督しています。取締役会の員数は11名以内とし、その解任は株主総会の特別決議によるものと定めております。

2) 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として月1回監査等委員会を開催し、監査等委員会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、経営会議や執行役員会等の重要な会議への出席や資料・議事録の閲覧、取締役や使用人等と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門と監査等委員会による定例の監査協議を通じて監査の質の強化を図っています。監査等委員を補助する専属従業員は内部監査部門と定めて、経営機関内の組織としています。監査等委員の監査に必要な費用は、仮払いの要否も含めて、監査等委員会の判断により決定する旨を定めております。

3) 経営機関の任意の委員会

a. 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問委員会で、代表取締役と社外取締役5名の6名で構成し、委員長は社外取締役です。指名・報酬委員会は、代表取締役・取締役の指名、代表取締役・取締役の報酬規程の改廃、及び代表取締役と監査等委員でない取締役の評価を取締役に答申します。

b. 内部統制委員会

取締役会傘下に設置した任意の委員会で、代表取締役、取締役4名と経営企画担当責任者の6名で構成し、委員長は代表取締役、事務局は内部監査担当責任者が担当します。内部統制基本方針、内部統制体制の整備方針、コーポレートガバナンス方針等の立案と四半期毎の実施状況に関する報告を取締役会に行います。

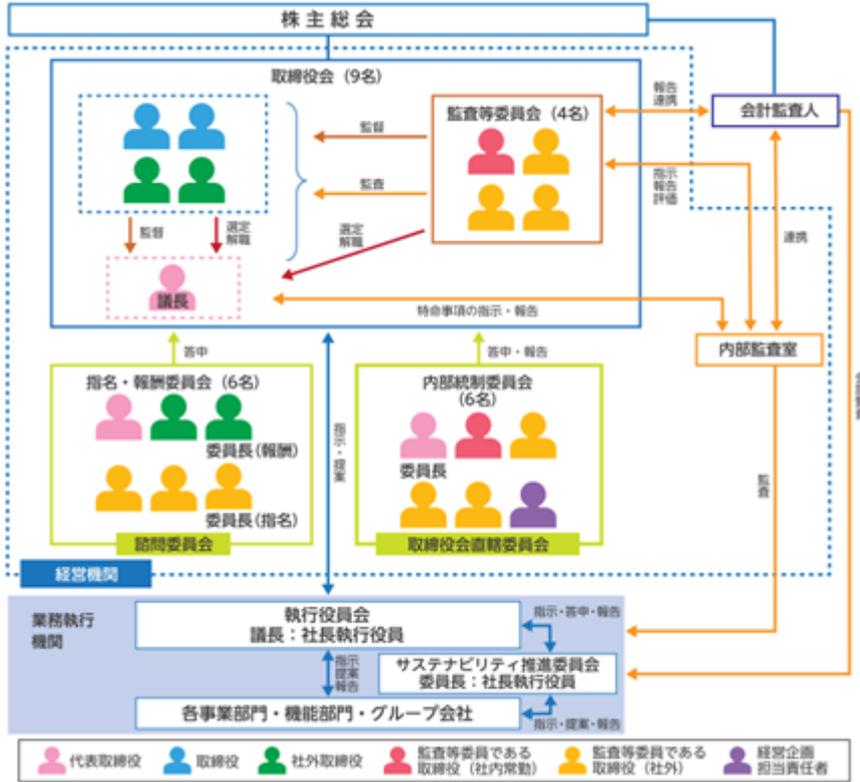
4) 執行役員会

執行役員会は取締役会で選任された10名の執行役員（うち代表取締役と取締役2名は執行役員兼務）で構成し、原則として毎月1回以上執行役員会を開催し、取締役で決議された経営方針の下で社長執行役員の意志決定を支援します。

5) サステナビリティ推進委員会

執行役員会傘下に設置した任意の委員会で、社長執行役員と関連部門の責任者で構成し、委員長は社長執行役員、事務局は経営企画部門が担当します。サステナビリティ推進活動に関する事項を中心に協議及び審議を行い、必要に応じて執行役員会に答申・報告をします。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。
また、各委員会の体制は以下のとおりであります。



| | 取締役会 | 監査等委員会 | 指名・報酬委員会 | 内部統制委員会 | 備考 |
|-------------|------|--------|----------|---------|--------|
| 取締役 | 深瀬真一 | 議長 | | 委員長 | 執行役員兼務 |
| | 大澤健一 | | | | 執行役員兼務 |
| | 三好栄祐 | | | | 執行役員兼務 |
| | 浅井侯序 | | | 委員長(報酬) | 社外役員 |
| | 島本誠 | | | | 社外役員 |
| 監査等委員である取締役 | 武田克己 | 委員長 | | | |
| | 松木和道 | | 委員長(指名) | | 社外役員 |
| | 大橋玲子 | | | | 社外役員 |
| | 白井裕子 | | | | 社外役員 |

その他の事項

1) 内部統制の整備状況

- a. 当社グループの基本方針、当社グループで働く全ての者が責任のある行動を取るための指針、法令・定款・方針・社内規定等の遵守等を定めた「アネスト岩田フィロソフィ」を取りまとめ、浸透を図っています。また、法務担当部門により継続的にコンプライアンス教育を実施するとともに、内部監査部門の配置により、その浸透状況を確認しています。
- b. 当社の製品別担当部門が各グループ会社の主管として指導・支援を実施しています。また、各グループ会社は定期的に当社に財務状況や取締役会の審議結果等を報告しています。
- c. 内部通報窓口「アネスト岩田ホットライン」と「ANEST IWATA Group Hotline」を設置し、不正リスクを軽減させるとともに、法令上疑義のある行為を早期に発見・対応する体制を構築しています。また、相談窓口「提案ポスト」も設置しています。

2) 当社及び当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクの洗い出し・予防及びリスクが現実のものとなった場合の企業価値の保全を目的として、リスク危機管理規程を定めています。
- b. リスク危機管理規程等に基づき、リスクに対する統一した管理体制として、社長執行役員を委員長とした「危機管理委員会」を設置しています。緊急事態が発生した場合には、「危機管理委員会」を召集し、迅速かつ適切に対応するとともに、事後の防止策を講じます。
- c. 万が一当社グループの製品に不具合があった場合に的確に対処できるよう独立した品質保証部門を設置しお客様の満足度向上に努めています。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の内容は、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と限定しております。

4) 役員等賠償保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。なお、当社子会社から報酬を受ける者は対象から除外しています。なお、当社と直接雇用契約を締結していない者は対象から除外しています。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催します。2024年3月期は14回開催しました。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

| | | 開催回数 | 出席回数 | 備考 | |
|---------------------|------|------|------|------------|----------|
| 取締役 | 深瀬真一 | 14 | 14 | 執行役員 兼務 | |
| | 大澤健一 | 14 | 14 | 執行役員 兼務 | |
| | 三好栄祐 | 11 | 11 | 執行役員 兼務 | |
| | 浅井侯序 | 14 | 14 | | |
| | 島本誠 | 11 | 11 | | 社外 役員 |
| 監査等委員 である 取締役 | 鈴木正人 | 11 | 11 | | |
| | 武田克己 | 14 | 14 | | |
| | 大島恭輔 | 14 | 14 | | 社外 役員 |
| | 松木和道 | 14 | 14 | | 社外 役員 |
| | 大橋玲子 | 14 | 14 | | 社外 役員 |
| | 白井裕子 | 14 | 14 | | 社外 役員 |

- (注) 1. 鈴木正人氏は、2024年1月23日付けで辞任により取締役を退任したため、同日までの出席状況を記載しております。
2. 三好栄祐氏並びに島本誠氏は、2023年6月23日開催の第77期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載しております。

取締役会は、法令または会社の定款に定める事項のほか、会社の業務執行の基本事項について決議するとともに、その執行を監督しています。主な審議事項は以下のとおりです。

- ・ アネスト岩田グループ企業統治基本体制
- ・ 中長期経営方針及び中期経営計画
- ・ 年度経営方針及び事業計画
- ・ 新規事業やM&Aの推進
- ・ 当社グループの資本政策
- ・ 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----------------------------|-------|-----------------|---|------|----------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 深瀬 真一 | 1965年5月13日 生 | 1988年4月 当社入社 2008年4月 アネスト岩田キャンベル株式会社代表取締役社長 2010年4月 当社執行役員真空機器部長 2016年4月 当社執行役員エアエナジー事業部福島工場長 2019年4月 当社上席執行役員エアエナジー事業部長 兼福島工場長 2019年6月 当社取締役 2020年4月 当社専務執行役員エアエナジー事業部長 2022年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現) | (注)2 | 34,449 |
| 取締役 専務執行役員 コーティング事業部長 | 大澤 健一 | 1970年1月19日 生 | 1990年4月 当社入社 2010年1月 阿耐思特岩田産業機械(上海)有限公司総経理 2012年6月 阿耐思特岩田(上海)商貿有限公司総経理 2014年4月 当社液圧機器部長 2015年4月 当社執行役員 2018年1月 当社執行役員コーティング開発部長 2019年5月 当社上席執行役員東アジア市場統括 2020年1月 当社コーティング事業部長補佐 2020年4月 当社専務執行役員コーティング事業部長(現) 2020年6月 当社取締役(現) | (注)2 | 5,897 |
| 取締役 常務執行役員 営業本部長 | 三好 栄祐 | 1970年4月22日 生 | 1993年4月 当社入社 2012年4月 アネスト岩田コーティングサービス株式会社代表取締役社長 2014年4月 アネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社代表取締役社長 2016年4月 当社執行役員 2018年1月 当社コーティングマーケティング部長 2019年4月 当社経営管理副本部長兼人事総務部長 2020年1月 当社経営管理本部長兼人事総務部長 2020年8月 当社経営管理本部長兼人事総務部長兼経理部長 2021年4月 当社常務執行役員経営管理本部長兼経理部長 2023年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 2023年6月 当社取締役(現) 2024年4月 当社常務執行役員営業本部長(現) | (注)2 | 5,496 |
| 取締役 | 浅井 侯序 | 1954年5月16日 生 | 1977年4月 ブラザー工業株式会社入社 1989年7月 BROTHER INDUSTRIES (AUST) PTY LTD出向 同社代表取締役 2000年10月 ブラザー工業株式会社総合企画部長 2004年6月 同社執行役員I&Dカンパニー-EVP*経営企画部長 2006年4月 同社執行役員人事部長 2011年4月 同社常務執行役員法務総務部長兼コーポレートコミュニケーション(広報)部担当 2016年4月 同社常務執行役員財務部・法務環境総務部・CSR&コミュニケーション部担当 2017年6月 株式会社フジインコーポレーテッド社外取締役(現) 2020年6月 当社社外取締役(現) * EVP: エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント | (注)2 | 14,529 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----------------|-------|-------------|---|------|----------|
| 取締役 | 島本 誠 | 1960年8月19日生 | 1983年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 2007年1月 同社MC*1事業本部商品開発統括部エンジン設計部長 2010年1月 同社調達本部原価革新統括部長 2012年1月 Yamaha Motor Asian Center Co.,Ltd.取締役社長 2014年1月 ヤマハ発動機株式会社PF*2車両ユニットPF車両開発統括部長 2014年3月 同社執行役員 2015年1月 同社PF車両ユニット長兼PF車両ユニットPF車両開発統括部長 2015年3月 同社上席執行役員 2017年1月 同社技術本部長兼PF車両ユニット長 2017年3月 同社取締役上席執行役員 2018年1月 同社モビリティ技術本部長 2020年1月 同社モビリティ技術本部長兼先進技術本部長 2021年1月 同社技術アドバイザー 2022年3月 同社顧問 2023年6月 当社社外取締役(現) *1 MC: Motorcycle *2 PF: Platform | (注)2 | 572 |
| 監査等委員である取締役(常勤) | 武田 克己 | 1967年3月28日生 | 1989年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員塗装機部長 2011年4月 当社液圧機器部長 2014年4月 当社コーティングシステム部長 2016年4月 当社執行役員コーティング事業部コーティングシステム部長 2020年4月 当社常務執行役員コーティング事業部コーティングシステム部長 2021年4月 当社常務執行役員国内営業本部長兼パートナーアライアンス部長 2022年4月 当社常務執行役員営業本部長 2022年6月 当社取締役 2024年4月 当社常務執行役員特命担当 2024年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現) | (注)3 | 20,791 |
| 監査等委員である取締役 | 松木 和道 | 1951年8月17日生 | 1976年4月 三菱商事株式会社入社 1979年6月 Harvard Law School 法学修士号(LL.M)取得 2003年1月 三菱商事株式会社法務部長 2007年4月 同社理事 2007年5月 経済法友会代表理事 2009年4月 三菱商事株式会社理事コーポレート担当役員補佐兼コンプライアンス総括部長 2010年4月 東京大学大学院法学政治学研究所客員教授 2011年4月 北越紀州製紙株式会社(現北越コーポレーション株式会社)執行役員 2011年6月 同社取締役 法制審議会 新時代の刑事司法制度特別部会委員 2016年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役(監査等委員) サンデンホールディングス株式会社 社外監査役 2018年6月 当社社外取締役 2019年3月 NISSHA株式会社社外取締役(現) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2023年6月 東洋建設株式会社社外取締役(現) | (注)3 | 6,803 |
| 監査等委員である取締役 | 大橋 玲子 | 1962年7月31日生 | 1991年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2009年7月 大橋公認会計士事務所 所長(現) 2014年6月 監査法人八雲 代表社員(現) 2015年10月 独立行政法人日本スポーツ振興センター 監事(現) 2020年9月 国立大学法人東京農工大学 監事(現) 2021年6月 当社社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) | (注)3 | 4,196 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------------|-------|-------------|---|------|----------|
| 監査等委員である取締役 | 白井 裕子 | 1954年2月11日生 | 1986年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)(現) 1991年4月 ウイング総合法律事務所開設 パートナー弁護士 2004年4月 関東弁護士連合会 理事 2005年4月 東京地方裁判所 鑑定委員・調停委員 2009年5月 東京都新宿区教育委員会 委員長 2010年4月 日本弁護士連合会 監事 2011年4月 日本知的財産仲裁センター 監事 2012年4月 東京弁護士会 副会長 2013年10月 東京都新宿区教育委員会 委員長 2015年6月 西華産業株式会社 社外取締役 2016年4月 東京都新宿区 監査委員 2021年6月 当社社外取締役 2022年6月 西華産業株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) | (注)3 | 4,714 |
| 計 | | | | | 97,451 |

- (注) 1. 取締役 浅井侯序氏、島本誠氏、松木和道氏、大橋玲子氏、白井裕子氏は、社外取締役であります。5氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、独立役員として届け出ています。
2. 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2024年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名(うち監査等委員である取締役3名)であります。社外取締役は、当社と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断をすることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役浅井侯序氏は、電機メーカーにおいて人事や法務・総務部門の要職を歴任するなど、経営管理に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社フジインコーポレーテッド社外取締役を兼任しておりますが、当社グループと当社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として4年間の実績があります。

社外取締役島本誠氏は、小型車両メーカーの技術部門において豊富な知見を蓄積するとともに、海外子会社の経営に携わるなど、当社取締役会のガバナンス機能の強化につながる幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として1年間の実績があります。

監査等委員である社外取締役松木和道氏は、製造業を含む様々な企業において豊富な業務経験を持ち、特に法務・コンプライアンスの分野では深い知見を有しており、社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はNISSHA株式会社社外取締役、東洋建設株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として2年間、監査等委員である取締役として4年間の実績があります。

監査等委員である社外取締役大橋玲子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2021年からは当社の社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は大橋公認会計士事務所所長、監査法人八雲代表社員を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として1年間、監査等委員である取締役として2年間の実績があります。

監査等委員である社外取締役白井裕子氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくとともに、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士、西華産業株式会社社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、西華産業株式会社と当社との間の取引金額は直近年度または過去3年度の平均でその連結総売上高の2%未満であり、当社が定める独立性基準を満たしております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として3年間の実績があります。

当社において、社外取締役を選任するための独立性基準について、東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」（独立役員の独立性に関する判断基準等）に準拠しております。なお、社外取締役5名全員については、その経歴及び識見から当社事業に対し客観的・中立的発言を行うものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(当社社外取締役の独立性に関する判断基準)

1. 独立取締役は、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
 - a. 当社又は当社子会社の業務執行者（注1）及び過去に業務執行者であった者。
 - b. 当社又は子会社を主要な取引先とする者（注2）とその業務執行者及び過去に業務執行者であった者。
 - c. 当社又は子会社の主要な取引先（注3）とその業務執行者及び過去に業務執行者であった者。
 - d. 当社又は子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人等の団体の場合はその団体に所属する者及び過去に所属していた者）。
 - e. 当社の主要株主（注5）（法人の場合は、法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）。
 - f. a. からe. までに掲げる者の近親者（注6）。
 - g. 当社又は子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社及び子会社の出身者。
 - 注1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役及び使用人
 - 注2. 「主要な取引先とする者」とは、当社支払いが直近年度又は過去3年度の平均でその連結総売上高の2%以上になる取引先
 - 注3. 「主要な取引先」とは、直近年度又は過去3年度の平均で当社の連結総売上高の2%以上の取引先
 - 注4. 「多額の金銭その他の財産」とは、直近年度又は過去3年度の平均で年間1,000万円以上又はその連結総売上高の2%以上のもの
 - 注5. 「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主
 - 注6. 「近親者」とは、二親等内の親族若しくは同居の親族
 - 注7. a~dの「過去に」とは、取引所の独立性基準で規定する過去とする
2. 独立取締役は、上記1項に考慮された事由以外でも利益相反が生じるおそれのある者であってはならない。
3. 仮に上記1項、2項に該当する者であっても、人格、識見等に照らし、当社の独立取締役としてふさわしいと考える者については、当社が独立取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、独立取締役とすることができる。
4. 社外取締役、監査等委員である取締役については、その独立性を考慮し、就任期間を8年を超えての再任は行わない。ただし、指名・報酬委員会が、状況により、上記以外の特別答申を行った場合には、取締役会で審議・決議できる。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、合わせて執行役員会における審議の状況を確認することで、独立した立場から助言を行うとともに業務の執行について監督を行っています。

加えて、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、会計監査人、内部監査部門との会合を通じて相互に情報共有及び意見交換を行うことで、監督または監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会が適切な判断を行うため、完全に独立した立場の監査等委員である社外取締役3名の他、社内の事情に精通した社内出身の監査等委員である取締役1名を常勤として、独立性と客観性を保ちつつ、社内の広範囲にまで監視の目が届く体制を構築しています。また、公認会計士1名の他、経営者としての経験等を通じて監査等委員として必要な会計・財務・法務に豊富な知見を有する者を選任しています。監査等委員である取締役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監督するほか、会計監査人及び内部監査部門からの監査報告に基づいて監査を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、鈴木正人氏は2024年1月23日付けで辞任により取締役を退任いたしました。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 鈴木 正人 | 13 | 13 |
| 大島 恭輔 | 15 | 15 |
| 松木 和道 | 15 | 15 |
| 大橋 玲子 | 15 | 15 |

監査等委員会における具体的な検討事項は、取締役の職務執行に対する監査及び監査報告の作成、四半期及び年度決算監査、監査等委員でない取締役候補者の選任、取締役の報酬等に関する意見の決定、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

また、常勤の監査等委員である取締役は、重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行機関から報告を求め、内部監査部門から内部統制の運用状況等に関する情報を聴取し、その他必要に応じて関係部門から業務執行の状況に関する情報を収集するなどして、監査等委員会に報告しております。

内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は監査等委員会の直下の組織としており、また、専任者のみで構成し、業務執行部門から独立した体制となっております。

基本的な報告先は監査等委員会のみですが、毎月の業務の実施状況については代表取締役へも報告します。人事評価については監査等委員会の主管事項となりますが、内部監査部門長については監査等委員会の評価に基づき代表取締役が承認します。

監査の品質の維持・向上のため、内部品質評価を毎年実施しております。また、専門資格の取得を推進しており、公認内部監査人(CIA)1名、公認不正検査士(CFE)1名が内部監査部門に所属しております。

監査の対象範囲は、当社グループの業務執行全般となり、決算財務報告についての内部統制も含みます。取締役会の承認を受けた内部監査規程に基づき、リスクベースの監査を実施し、必要がある場合には業務執行部門の改善状況を監督します。

また、内部監査部門長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に実施する三様監査協議の事務局となるとともに、必要に応じて常勤の監査等委員及び会計監査人と直接連携し、監査の有効かつ効率的な実施に努めています。

会計監査の状況

会計監査人は、会計監査計画の立案及びその体制検討等を監査等委員と協議をし、また、3ヶ月に1回の頻度で会計監査報告や必要事項に関する報告を受けています。

(監査法人の名称)

ふじみ監査法人

当社は定款において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法423条第1項に規定する会計監査人(会計監査人であったものも含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定め、会社法第427条第1項の規定に基づき下記内容の責任限定契約を結んでおります。

(継続監査期間)

42年間

上記は、現任のふじみ監査法人と合併して消滅した青南監査法人における監査期間を含んでいます。それ以前に青南監査法人の前身である個人事務所による監査を受けており、実質的な継続監査期間は上記期間を超えております。しかしながら、当社が調査可能な範囲を超えており、上記記載としております。

(業務を執行した公認会計士)

齋藤 敏雄

鳥海 美穂

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社グループの業界と業務内容に精通し、かつ効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

(監査等委員会による監査法人の評価)

監査等委員会は、上記の選定方針に基づいて評価し、会計監査人の再任に関する確認決議を行いました。

(監査法人の異動)

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第77期（連結・個別） 青南監査法人

第78期（連結・個別） ふじみ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1)異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等の名称

ふじみ監査法人

消滅する監査公認会計士等

青南監査法人

2)異動の年月日 2023年10月2日

3)消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日 2023年6月23日（直近の株主総会日）

4)消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である青南監査法人（消滅監査法人）が、2023年10月2日付で、双研日栄監査法人（存続監査法人）及び名古屋監査法人（消滅監査法人）と合併し、同日付で名称をふじみ監査法人と改めることに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、ふじみ監査法人となります。

6)上記の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 34 | | 36 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 34 | | 36 | |

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査に当たる予定時間に一般的に相当な単位時間単価を乗することを基準としております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

会計監査人の報酬等について当社監査等委員会は、監査計画概要書の監査体制、監査内容、監査日数等の妥当性並びに監査水準の世間水準比較などを総合的に判断し、監査法人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数(名) |
|---------------|-----------------|-----------------|------------|--------------|-------------------|
| | | 金銭報酬 | | 非金銭報酬等 | |
| | | 固定報酬 | 業績連動 賞与 | 業績連動 株式報酬 | |
| 取締役(監査等委員を除く) | 247 | 126 | 87 | 33 | 9 |
| (うち社外取締役) | 23 | 23 | | | 4 |
| 取締役(監査等委員) | 42 | 42 | | | 4 |
| (うち社外取締役) | 24 | 24 | | | 3 |
| 合計 | 289 | 168 | 87 | 33 | 13 |

- (注) 1. 上記には、2023年6月23日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名及び2024年1月23日付で辞任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 2023年6月23日開催の第77期定時株主総会による取締役(監査等委員であるものを除く)報酬限度額は年額300百万円以内(うち社外取締役分40百万円以内)と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役(監査等委員を除く)は7名(うち社外取締役は3名)です。
3. 2016年6月28日開催の第70期定時株主総会による監査等委員である取締役の報酬限度額は60百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役(監査等委員)は4名(うち社外取締役は3名)です。
4. 業績連動賞与は、当期の役員賞与引当金繰入額であります。
5. 業績連動型株式報酬制度については、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く)に将来給付する株式の取得資金として、当社が信託に拠出する資金は3事業年度で130百万円を上限とすること、給付対象となる当社株式数は1事業年度当たり44,000株を上限とすることが決議されています。
- なお、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金額の給付を受ける時期は、原則として取締役退任時となります。なお、当該決議時の対象となる取締役(監査等委員を除く)は3名です。
6. 業績連動型株式報酬の総額は、日本基準により当連結会計年度中に費用計上した金額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額 (百万円) | 対象となる 役員の員数(名) | 内容 |
|-------------|-------------------|------------|
| 1 | 1 | 経営管理本部長を兼務 |

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(社外取締役を除く)は、毎月の固定報酬と、年1回の業績連動賞与及び業績連動型株式報酬(監査等委員である取締役は対象から除く)とします。具体的な決定にあたっては、株主総会の決議により承認された限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会において、会社業績及び各取締役の職責・成果などを総合的に勘案した上で答申し、その内容をもとに取締役会で審議し決定します。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性を考慮し、経営に対する監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとし、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

また、決定方針は、指名・報酬委員会において審議・承認し、取締役会に答申した上で、取締役会で決議することにより決定しています。

金銭による業績連動賞与の算出においては、損益上の実態評価を行い、グローバルな事業活動の展開、並びに有効な資本政策の実行といった視点により、連結経常利益をその指標としています。なお、当事業年度における業績連動賞与に係る指標の目標は7,700百万円で、実績は7,986百万円となりました。

(取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の業績連動賞与の算定方法)

2025年3月期の業績連動賞与については、以下の算定方法に基づき支給することを2024年5月9日開催の取締役会で決議いたしました。

算定方法

役員ごとの業績連動賞与の支給額は、該当決算期の連結経常利益額に以下に定める比率を乗じた額としています。

| 役職 | ポイント |
|-----------|----------------------|
| 代表取締役 | 1.10 % × (1.0 ÷ 2.3) |
| 取締役専務執行役員 | 1.10 % × (0.5 ÷ 2.3) |
| 取締役常務執行役員 | 1.10 % × (0.4 ÷ 2.3) |

留意事項

- ・取締役専務執行役員及び取締役常務執行役員は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行役員であります。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「利益の状況を示す指標」とは連結経常利益であります。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は、1億円を限度とします。業績連動賞与の支給額の総額が1億円を超える場合は、各役員の業績連動賞与支給額は1億円に上記の比率を乗じた金額といたします。
- ・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1月未満の端数切上)にて支給します。なお、期末後の退任については月数按分しません。

(非金銭報酬等の内容)

取締役等(対象者は下記のとおり。本項について以下同じ)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しています。

本制度では、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付されます。

1) ポイント付与対象者

対象となる中期経営計画期間中の、国内非居住者を除く、当社の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます)及び取締役を兼務しない執行役員

2) 付与するポイント数

a. ポイント付与の時期

2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議で許容される範囲において、対象となる中期経営計画期間中に開催される各定時株主総会開催日(同中期経営計画の初年度に開催される定時株主総会を除く)及び対象となる中期経営計画期間最終年度の最終日が属する年に開催される定時株主総会日(以下「ポイント付与日」といいます)時点における株式給付を受ける権利予定者(以下「受給権利予定者」といい、当該日に退任する者を含みます)に対して、下記に記載の職務執行期間における職務執行の対価として、別表1に定める、職務執行期間中の受給権利予定者の役位に応じた、対象となる中期経営計画の年度毎の役位ポイント数を付与します。なお、取締役が執行役員を兼務する場合には、本件株主総会決議で許容される範囲において、役位ポイント数をポイント付与日に付与するものいたします。

・職務執行期間

各年4月1日から翌年3月31日まで

b.報酬と連動する業績評価指標

当社は、すでに業績連動賞与に係る指標として連結経常利益を選択しておりますが、事業の成長を幅広く捉え、バランスの取れた経営を目指した上で持続的な利益成長を実現するとの視点から、中期経営計画の最終年度末における連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を指標といたしました。

<中期経営計画(2022年4月1日から2025年3月末日)の最終年度末における目標値>

連結営業利益 5,500百万円

親会社株主に帰属する当期純利益 3,980百万円

(注)上記目標値は計画策定時点で設定した値であります。

c.付与するポイント数

・役位ポイント(別表1)

| 役位 | 役位ポイント |
|------------------------|------------|
| 代表取締役社長執行役員 社長執行役員 | 10,400ポイント |
| 取締役専務執行役員 取締役常務執行役員 | 8,300ポイント |
| 専務執行役員 常務執行役員 | 6,300ポイント |
| 執行役員 | 4,200ポイント |

(注)1ポイント=本株式1株といたします。

・役位ポイントの按分付与方法(別表2)

ポイント付与対象者のそれぞれの役位にあった期間に応じて、役位ポイント数を按分付与し、付与役位ポイント数といたします。

(1)役員就任後最初に到来するポイント付与日に付与する役位ポイントは次の算式により算出されるポイントとします。

職務執行期間における役位に応じた別表1に定める役位ポイント
 \times (職務執行期間のうち役員に就任した日の属する月以後の職務執行期間の月数 \div 12)

(2)職務執行期間中に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与する役位ポイントは次の算式により算出されるポイントとします。
 次のイ.の算式により算出されるポイント及びロ.の算式により算出されるポイントの合計ポイント

イ.当該事由が生じる変更前の役位に応じた別表1に定める役位ポイント
 \times (職務執行期間のうち当該事由が生じる前の役位で在任していた期間の月数 \div 12)
 ロ.当該事由が生じた変更後の役位に応じた別表1に定める役位ポイント
 \times (職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数 \div 12)

(3)職務執行期間中に、任期満了による退任など株式給付規程が定める事由が生じた場合に、直後のポイント付与日に付与する役位ポイントは次の算式により算出されるポイントとします。

当該事由が生じる前の役位に応じた別表1に定める役位ポイント
 \times (職務執行期間のうち当該事由が生じる前の役位で在任していた期間の月数 \div 12)

・給付基準ポイント

対象となる中期経営計画の期間に関して本制度に基づく給付が行われる基準となるポイントの数は、次の算式により算出されるポイント数とします。

対象となる中期経営計画期間中に累計された付与役位ポイント数

\times 対象中期経営計画最終年度の目標達成度に応じて定める業績係数(別表3)

・業績係数（別表3）

| 当期純利益目標 営業利益目標 | 中計目標達成率 100%以上 | 中計目標達成率 95%以上100%未満 | 前中計最終年度 実績以上 |
|------------------------|-------------------|------------------------|-----------------|
| 中計目標達成率 100%以上 | 1.0 | 0.9 | 0.75 |
| 中計目標達成率 95%以上100%未満 | 0.9 | 0.8 | 0.6 |
| 前中計最終年度 実績以上 | 0.75 | 0.6 | 0.4 |

- (注) 1. 中期経営計画の営業利益目標及び当期純利益目標について、役員株式給付引当金額を含めた損益（予算）で目標の達成/未達成の評価を行います。役員株式給付引当金額を含めた損益で、いずれの目標においても前中期経営計画最終年度実績以上を達成しない場合には、「確定ポイント」の付与は行わないこととし、給付金の戻入益での再評価も行いません。
2. 業績係数の決定に用いる営業利益目標及び当期純利益目標については、中期経営計画策定時点で設定した目標値を使用いたします。

3) 給付を受ける権利と給付株式数及び金銭額

- ・ 受給予定者が役員の退任日までに株式給付規程に定める条件を満たした上で退任した場合（受給予定者が従業員身分になる場合、及び死亡による退任を除きます）は、当該退任日に給付を受ける権利を取得します。ただし、受給予定者が従業員身分になる場合にあっては、当該従業員身分の喪失日（以下「退職日」といいます）に給付を受ける権利を取得します。
- ・ 一方で、受給予定者が株主総会又は取締役会において解任の決議をされた場合、在任中又は退任日から給付が行われる日までの間に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合、在任中又は退任日から給付が行われる日までの間に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないものとします。

4) 給付する株式数及び金銭額の算式

a. 株式

次の算式により「1ポイント＝本株式1株」として算出される株式数

$$\text{株式数} = \text{退任日までに累計された給付基準ポイント数（以下「保有ポイント数」といいます）} \\ \times 70\% \text{（単元株未満の端数は切り捨てます）}$$

b. 金銭

次の算式により算出される金銭額

$$\text{金銭額} = \text{保有ポイント数に応じた株式数} \times 30\% \times \text{退任日または退職日時点における本株式の時価}$$

- ・ 受給予定者が自らの意思で任期満了とは異なるタイミングで退任する場合

「1ポイント＝1株」として保有ポイント数を株式で給付します。

- ・ 受給予定者が死亡した場合

当該受給予定者の遺族が、当社より当該遺族に対して別途指定する日までの間に当社が株式給付規程に規定する条件を満たした場合に、遺族は、当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した日に遺族給付として金銭の給付を受ける権利を取得します。また、その額は、次の算式により算出されます。

$$\text{遺族給付の額} = \text{死亡日の属する対象となる中期経営期間中の年度にかかる受給予定者の付与役員ポイント数} \times \text{死亡日時点における本株式の時価}$$

- (注) 本株式の時価につきましては、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合には、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

- ・ 1事業年度における役員別の上限株式数（ポイント数）は以下の通りとします。

| 役 位 | 上限株式数 |
|------------------------|------------|
| 代表取締役社長執行役員 社長執行役員 | 10,400ポイント |
| 取締役専務執行役員 取締役常務執行役員 | 8,300ポイント |
| 専務執行役員 常務執行役員 | 6,300ポイント |
| 執行役員 | 4,200ポイント |

- (注) 上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含む。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式を有することで得られる配当の受領などの利益確保を目的とする利潤証券として所持する銘柄は純投資目的である投資株式として、株式の保有が事業運営において取引先との関係維持・強化に寄与すると判断された株式は純投資目的以外である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、持続的な企業価値向上及び業務提携や製品の安定供給など事業戦略の推進を図るため、上場株式を保有しています。毎年、取締役会において、定性的事項（保有時点での戦略的重要性、取引関係の中長期的な発展可能性、保有を見送るまたは中止する場合のリスク等）及び定量的事項（直近の取引額の推移、株式取得額に対する時価評価額及び年間の受取配当金額等）に基づき、保有目的及び合理性について検証しています。その結果、保有を続ける必要がないと判断した株式については市場への影響等を考慮して売却します。議決権の行使については、その内容が保有目的に適合するか否かにより判断します。

2)銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 7 | 475 |
| 非上場株式以外の株式 | 8 | 2,344 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 263 |

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円) | 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社大気社 | 220,400 | 220,400 | 営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続してまいりましたが、これまでにお互いが得た知見を基に、各々の戦略をさらに強化していくこととして株式の売却を進めます。 | 無 |
| | 1,023 | 811 | | |
| 東プレ株式会社 | 252,000 | 252,000 | 営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。当社圧縮機製品の補器に関する有力な仕入先として、取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。 | 有 |
| | 658 | 309 | | |
| 杉本商事株式会社 | 83,950 | 83,950 | 営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。 | 有 |
| | 190 | 174 | | |
| ユアサ商事株式会社 | 22,800 | 22,800 | 営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。 | 有 |
| | 121 | 86 | | |
| フルサト・マルカホールディングス株式会社 | 50,468 | 50,468 | 営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。 | 有 |
| | 110 | 141 | | |
| 第一生命ホールディングス株式会社 | 24,500 | 24,500 | 営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。当社が健康経営を推進する上で必要な情報交換を行い、取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。 | 有 |
| | 94 | 59 | | |
| 株式会社丸山製作所 | 35,906 | 35,906 | 営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。主に農業市場における事業拡大に向けた取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。 | 有 |
| | 89 | 64 | | |
| トラスコ中山株式会社 | 21,082 | 21,082 | 営業取引上の関係性を維持・強化する目的で取得し、保有を継続しています。販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を目指します。 | 有 |
| | 54 | 47 | | |

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性についての検証方法については上記1)に記載のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても、百万円単位に変更して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている青南監査法人は、2023年10月2日付で、双研日栄監査法人及び名古屋監査法人と合併し、同日付でふじみ監査法人に名称を変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応するよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 14,512 | 1 16,931 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 9,102 | 2 9,795 |
| 商品及び製品 | 6,842 | 7,004 |
| 仕掛品 | 1,261 | 967 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,740 | 4,178 |
| その他 | 1,693 | 2,062 |
| 貸倒引当金 | 377 | 368 |
| 流動資産合計 | 36,773 | 40,571 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1 12,497 | 1 13,452 |
| 減価償却累計額 | 6,906 | 7,473 |
| 建物及び構築物（純額） | 5,590 | 5,978 |
| 機械装置及び運搬具 | 8,647 | 9,339 |
| 減価償却累計額 | 6,398 | 6,811 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2,248 | 2,527 |
| 土地 | 1 2,335 | 1 2,422 |
| リース資産 | 3,014 | 3,648 |
| 減価償却累計額 | 1,591 | 1,857 |
| リース資産（純額） | 1,422 | 1,790 |
| 建設仮勘定 | 237 | 260 |
| その他 | 3,132 | 3,567 |
| 減価償却累計額 | 2,506 | 2,831 |
| その他（純額） | 626 | 735 |
| 有形固定資産合計 | 12,461 | 13,715 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 757 | 733 |
| ソフトウェア | 879 | 936 |
| その他 | 1,568 | 1,595 |
| 無形固定資産合計 | 3,204 | 3,266 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3 5,464 | 3 6,269 |
| 繰延税金資産 | 1,191 | 1,151 |
| 退職給付に係る資産 | 683 | 923 |
| その他 | 368 | 256 |
| 貸倒引当金 | 10 | 10 |
| 投資その他の資産合計 | 7,696 | 8,590 |
| 固定資産合計 | 23,363 | 25,573 |
| 資産合計 | 60,136 | 66,144 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1 5,355 | 1 5,686 |
| 短期借入金 | 1、 5 908 | 1、 5 991 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | 1、 5 154 |
| リース債務 | 283 | 308 |
| 未払法人税等 | 888 | 1,195 |
| 賞与引当金 | 844 | 841 |
| 役員賞与引当金 | 83 | 99 |
| 製品保証引当金 | 185 | 346 |
| その他 | 4 3,169 | 4 3,165 |
| 流動負債合計 | 11,719 | 12,789 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1、 5 275 | 48 |
| リース債務 | 1,204 | 1,571 |
| 繰延税金負債 | 205 | 186 |
| 退職給付に係る負債 | 1,188 | 1,170 |
| 役員株式給付引当金 | 181 | 202 |
| その他 | 106 | 100 |
| 固定負債合計 | 3,161 | 3,280 |
| 負債合計 | 14,881 | 16,069 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,354 | 3,354 |
| 資本剰余金 | 1,008 | 1,008 |
| 利益剰余金 | 34,282 | 37,425 |
| 自己株式 | 1,179 | 2,051 |
| 株主資本合計 | 37,466 | 39,737 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 527 | 999 |
| 為替換算調整勘定 | 2,034 | 3,208 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 3 | 212 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,558 | 4,421 |
| 非支配株主持分 | 5,229 | 5,915 |
| 純資産合計 | 45,255 | 50,074 |
| 負債純資産合計 | 60,136 | 66,144 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) | |
|--------------|--|--------|--|--------|
| 売上高 | 1 | 48,515 | 1 | 53,425 |
| 売上原価 | 2 | 27,178 | 2 | 28,950 |
| 売上総利益 | | 21,337 | | 24,475 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 販売手数料 | | 489 | | 665 |
| 荷造運搬費 | | 1,019 | | 1,006 |
| 役員報酬及び給料手当 | | 5,444 | | 6,124 |
| 賞与引当金繰入額 | | 543 | | 579 |
| 役員賞与引当金繰入額 | | 83 | | 99 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | | 53 | | 49 |
| 退職給付費用 | | 192 | | 214 |
| 福利厚生費 | | 1,281 | | 1,449 |
| 賃借料 | | 556 | | 655 |
| 製品保証引当金繰入額 | | 175 | | 330 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 139 | | 100 |
| 支払手数料 | | 1,549 | | 2,078 |
| その他 | | 3,970 | | 4,944 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 3 | 15,498 | 3 | 18,299 |
| 営業利益 | | 5,838 | | 6,176 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 78 | | 183 |
| 受取配当金 | | 61 | | 63 |
| 為替差益 | | 464 | | 739 |
| 持分法による投資利益 | | 523 | | 768 |
| その他 | | 185 | | 169 |
| 営業外収益合計 | | 1,313 | | 1,924 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 58 | | 72 |
| その他 | | 49 | | 42 |
| 営業外費用合計 | | 108 | | 114 |
| 経常利益 | | 7,043 | | 7,986 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 9 | 4 10 |
| 投資有価証券売却益 | | 14 |
| 子会社清算益 | 5 56 | - |
| 特別利益合計 | 65 | 24 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 6 1 | 6 0 |
| 固定資産除却損 | 7 16 | 7 23 |
| 特別損失合計 | 17 | 23 |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,091 | 7,987 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,890 | 2,339 |
| 法人税等調整額 | 68 | 286 |
| 法人税等合計 | 1,821 | 2,052 |
| 当期純利益 | 5,269 | 5,934 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 887 | 1,003 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,381 | 4,931 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 5,269 | 5,934 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 149 | 472 |
| 為替換算調整勘定 | 1,316 | 1,362 |
| 退職給付に係る調整額 | 14 | 215 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 315 | 184 |
| その他の包括利益合計 | 1,794 | 2,235 |
| 包括利益 | 7,064 | 8,169 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,900 | 6,793 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,164 | 1,376 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,354 | 1,008 | 31,245 | 1,025 | 34,582 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,344 | | 1,344 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,381 | | 4,381 |
| 自己株式の取得 | | | | 159 | 159 |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | | 5 | 5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 3,037 | 153 | 2,883 |
| 当期末残高 | 3,354 | 1,008 | 34,282 | 1,179 | 37,466 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 378 | 679 | 17 | 1,040 | 4,586 | 40,210 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,344 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 4,381 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 159 |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | | | | 5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 149 | 1,355 | 14 | 1,518 | 643 | 2,161 |
| 当期変動額合計 | 149 | 1,355 | 14 | 1,518 | 643 | 5,045 |
| 当期末残高 | 527 | 2,034 | 3 | 2,558 | 5,229 | 45,255 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,354 | 1,008 | 34,282 | 1,179 | 37,466 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,788 | | 1,788 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,931 | | 4,931 |
| 自己株式の取得 | | | | 891 | 891 |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | | 19 | 19 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 3,142 | 871 | 2,271 |
| 当期末残高 | 3,354 | 1,008 | 37,425 | 2,051 | 39,737 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 527 | 2,034 | 3 | 2,558 | 5,229 | 45,255 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,788 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 4,931 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 891 |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | | | | 19 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 472 | 1,173 | 215 | 1,862 | 685 | 2,548 |
| 当期変動額合計 | 472 | 1,173 | 215 | 1,862 | 685 | 4,819 |
| 当期末残高 | 999 | 3,208 | 212 | 4,421 | 5,915 | 50,074 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,091 | 7,987 |
| 減価償却費 | 1,789 | 2,011 |
| のれん償却額 | 286 | 240 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 101 | 30 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 100 | 18 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 71 | 155 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 27 | 51 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 25 | 13 |
| 退職給付信託の設定額 | 1,000 | |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 3 | 15 |
| 役員株式給付引当金の増減額(は減少) | 44 | 20 |
| 受取利息及び受取配当金 | 139 | 247 |
| 支払利息 | 58 | 72 |
| 持分法による投資損益(は益) | 306 | 490 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 8 | 13 |
| 子会社清算損益(は益) | 56 | |
| 雇用調整助成金 | 1 | |
| 投資有価証券売却損益(は益) | | 14 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 645 | 131 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 338 | 409 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 407 | 181 |
| その他 | 368 | 1,172 |
| 小計 | 6,150 | 8,677 |
| 利息及び配当金の受取額 | 140 | 248 |
| 利息の支払額 | 58 | 72 |
| 助成金収入の受取額 | 19 | 14 |
| 法人税等の支払額 | 1,923 | 2,097 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,329 | 6,770 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 3,723 | 3,375 |
| 定期預金の払戻による収入 | 2,687 | 3,779 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,847 | 1,818 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 23 | 27 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 325 | 348 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 300 | |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 263 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 200 | 300 |
| 貸付けによる支出 | 12 | 2 |
| 貸付金の回収による収入 | 11 | 9 |
| その他 | 36 | 94 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,323 | 1,260 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 9 | 25 |
| リース債務の返済による支出 | 288 | 316 |
| 長期借入金の返済による支出 | 35 | 90 |
| 自己株式の取得による支出 | 159 | 891 |
| 配当金の支払額 | 1,344 | 1,787 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 520 | 524 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,357 | 3,584 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 516 | 603 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 835 | 2,527 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 12,916 | 12,080 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 12,080 | 14,608 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社数 30社

連結子会社名は「第14.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、連結子会社でありましたANEST IWATA USA, Inc.は、2023年1月1日付で連結子会社でありますANEST IWATA AIR ENGINEERING, Inc.を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社であるANEST IWATA AIR ENGINEERING, Inc.は、ANEST IWATA Americas, Inc.に社名を変更しております。

また、連結子会社でありましたANEST IWATA MOTHERSON COATING EQUIPMENT Pvt. Ltd.は、2022年4月1日付で連結子会社でありますANEST IWATA MOTHERSON Pvt. Ltd.を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。合併基準日(2022年4月1日)は、インドにおける合併制度により、合併登記申請日から遡って設定したものです。

(ロ)主要な非連結子会社数 0社

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社

(ロ)持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社名は「第14.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(ハ)持分法を適用しない非連結子会社数 0社

(ニ)持分法を適用しない関連会社数 0社

(ホ)持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なりますが各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社A & C サービス、及びANEST IWATA MOTHERSON Pvt. Ltd.の決算日は連結決算日と同一であります。その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

主に決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに太陽光発電設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物.....15～50年

機械装置及び運搬具.....4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

製品保証引当金

売上製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の経験率等による発生見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ただし、同一国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売に係る収益は、契約に定める対価から、取引量、取引金額及び回収状況に応じた販売奨励金等の見積額を控除した金額で認識しております。見積額は、契約条件や販売実績などに基づいて算定しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

工事契約等に係る収益認識

工事契約等に係る収益は、主に設備等の設計、組立及び据付等を含む請負工事であり、顧客との工事契約に基づいて設備等の施工を行う履行義務を負っております。工事契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらの取引については、通常、1年以内のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、3～10年間の定額法により償却を行っております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 12,461 | 13,715 |
| 無形固定資産 | 3,204 | 3,266 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが計上する有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。回収可能価額は、主に将来キャッシュ・フロー予測や割引率等を組み合わせて算定しており、当該算定にあたっては、当社グループの経営者による市場環境を考慮した判断及び仮定を前提としており、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)

- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「コミットメントライン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「コミットメントライン手数料」9百万円、「その他」40百万円は、「その他」49百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社より拋出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における自己株式の帳簿価額は173百万円、株式数は174,200株であり、当連結会計年度末における自己株式の帳簿価額は153百万円、株式数は154,200株です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 387百万円 | 296百万円 |
| 建物及び構築物 | 778百万円 | 741百万円 |
| 土地 | 591百万円 | 631百万円 |
| 計 | 1,756百万円 | 1,669百万円 |
| 支払手形及び買掛金 | 893百万円 | 922百万円 |
| 短期借入金 | 608百万円 | 637百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | 138百万円 |
| 長期借入金 | 216百万円 | |
| 計 | 1,718百万円 | 1,699百万円 |

2 顧客との契約から生じた債権

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりです。

3 投資有価証券中の関連会社の株式

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 2,772百万円 | 3,447百万円 |

4 契約負債

その他のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりです。

5 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び コミットメントライン契約額 | 15,540百万円 | 8,058百万円 |
| 借入実行残高 | 375百万円 | 335百万円 |
| 借入未実行残高 | 15,165百万円 | 7,722百万円 |

6 受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 1,168百万円 | 1,075百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 37百万円 | 123百万円 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 810百万円 | 853百万円 |

4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主に機械装置、車両運搬具等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に機械装置、車両運搬具等の売却によるものであります。

5 子会社清算益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社である東莞阿耐思特岩田機械有限公司の清算によるものであります。

6 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主に工具器具備品等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に工具器具備品等の売却によるものであります。

7 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主に建物等の除却によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に機械装置、車両運搬具等の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 214百万円 | 694百万円 |
| 組替調整額 | | 14百万円 |
| 税効果調整前 | 214百万円 | 680百万円 |
| 税効果額 | 65百万円 | 207百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 149百万円 | 472百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 1,372百万円 | 1,362百万円 |
| 組替調整額 | 56百万円 | |
| 為替換算調整勘定 | 1,316百万円 | 1,362百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 5百万円 | 296百万円 |
| 組替調整額 | 14百万円 | 13百万円 |
| 税効果調整前 | 20百万円 | 310百万円 |
| 税効果額 | 6百万円 | 94百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 14百万円 | 215百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 315百万円 | 184百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 315百万円 | 184百万円 |
| その他の包括利益合計 | 1,794百万円 | 2,235百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 41,745,505 | | | 41,745,505 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|-------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,089,092 | 195,280 | 5,800 | 1,278,572 |

(注) 1. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 195,200株
 単元未満株式の買取りによる増加 80株

(注) 2. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)の交付による減少 5,800株

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式がそれぞれ180,000株、174,200株含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 2022年 6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 694 | 17.0 | 2022年 3月31日 | 2022年 6月27日 |
| 2022年11月 9日 取締役会 | 普通株式 | 650 | 16.0 | 2022年 9月30日 | 2022年12月 6日 |

(注) 1. 2022年 6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金 3百万円が含まれております。

2. 2022年11月 9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金 2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 894 | 22.0 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 41,745,505 | | | 41,745,505 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,278,572 | 691,180 | 20,000 | 1,949,752 |

(注) 1. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 691,100株

単元未満株式の買取りによる増加 80株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)の交付による減少 20,000株

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式がそれぞれ174,200株、154,200株含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 894 | 22.0 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |
| 2023年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 894 | 22.0 | 2023年9月30日 | 2023年12月7日 |

(注) 1. 2023年6月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2023年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,078 | 27.0 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 14,512百万円 | 16,931百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 2,139百万円 | 2,026百万円 |
| 拘束性預金 | 292百万円 | 296百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 12,080百万円 | 14,608百万円 |

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づいて、円滑な経営活動を行うための資金の有効な調達及び運用を行っております。

運転資金の調達については、金融機関からの借入等により行っております。ただし、設備投資に必要な資金の一部については、ファイナンス・リース取引を利用して調達する場合があります。デリバティブ取引については、リスク回避を目的としたものに限って行う場合がありますが、投機的な取引については、一切行わない方針であります。

一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用する方針であります。この運用にあたっては、満期までの期間が1年を超える金融資産を選択する場合があります。このうち、長期預金については、格付けの高い金融機関に限定しております。また、満期保有目的の債券についても、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。

保有する株式については主に取引先企業のものであり、市場価格の変動リスクがありますが、定期的に時価及び発行会社の財務状況等を把握し権利の保全に努めております。

また、営業債権については、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い信用リスクの軽減を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金には、海外取引の決済等を効率的に行うため外貨建普通預金が含まれており、為替変動のリスクがあります。営業債権である受取手形及び売掛金には、取引先の信用リスクがあります。また、外貨建債権が含まれているため為替変動のリスクもあります。投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。長期預金については、金融機関に対する信用リスク及び金利の変動にともなう市場リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、外貨建債務が含まれており、為替変動のリスクがあります。借入金については、主として一時的な運転資金の不足に備えたものであり、リース債務については、主として設備投資の効率的な調達を目的としたものです。借入金及びリース債務については、金利の変動にともなう市場リスクがあります。また、営業債務及び借入金については、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い信用リスクの軽減を行っております。連結子会社についても当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の債券については、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。長期預金については、格付けの高い金融機関に限定し、信用リスクの軽減を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、経理規程に従い、定期的に時価及び発行会社の財務状況等を把握し、市場リスクに対する権利の保全に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金計画に基づいた資金の有効な調達及び運用を行うことにより、また、当座貸越契約等による運用資金の調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。連結子会社についても当社に準じた管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|----------------------------------|-------------|-------------|
| 有価証券及び投資有価証券（注3） | 2,214 | 2,213 | 0 |
| 資産計 | 2,214 | 2,213 | 0 |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 275 | 259 | 15 |
| リース債務（1年内返済予定を含む） | 1,487 | 1,542 | 55 |
| 負債計 | 1,762 | 1,801 | 39 |

（注1）貸付金等の重要性のない金融資産・金融負債は除外しております。

（注2）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度（百万円） |
|----------------|--------------|
| 非上場株式等（関係会社含む） | 3,250 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|----------------------------------|-------------|-------------|
| 有価証券及び投資有価証券（注3） | 2,344 | 2,344 | |
| 資産計 | 2,344 | 2,344 | |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 203 | 198 | 4 |
| リース債務（1年内返済予定を含む） | 1,879 | 1,957 | 77 |
| 負債計 | 2,083 | 2,156 | 73 |

（注1）貸付金等の重要性のない金融資産・金融負債は除外しております。

（注2）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度（百万円） |
|----------------|--------------|
| 非上場株式等（関係会社含む） | 3,925 |

(1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) |
|--------------|---------------|------------------|-------------------|
| 現金及び預金 | | | |
| 定期預金 | 2,520 | | |
| 受取手形及び売掛金 | 9,102 | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的債券 | | | 300 |
| 社債 | | | |
| 計 | 11,623 | | 300 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|
| 現金及び預金 | | | |
| 定期預金 | 2,423 | | |
| 受取手形及び売掛金 | 9,795 | | |
| 計 | 12,219 | | |

(2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 908 | | | | | |
| 長期借入金 | | 216 | | 1 | | 56 |
| リース債務 | 283 | 234 | 184 | 109 | 83 | 592 |
| 合計 | 1,192 | 451 | 184 | 111 | 83 | 648 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 991 | | | | | |
| 長期借入金 | 154 | | 1 | | 47 | |
| リース債務 | 308 | 262 | 189 | 167 | 153 | 797 |
| 合計 | 1,454 | 262 | 191 | 167 | 201 | 797 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------------------------------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式 | 1,913 | | | 1,913 |
| 資産計 | 1,913 | | | 1,913 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------------------------------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式 | 2,344 | | | 2,344 |
| 資産計 | 2,344 | | | 2,344 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------------------------------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債 | | 300 | | 300 |
| 資産計 | | 300 | | 300 |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | | 259 | | 259 |
| リース債務(1年内返済予定を含む) | | 1,542 | | 1,542 |
| 負債計 | | 1,801 | | 1,801 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------------------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | | 198 | | 198 |
| リース債務(1年内返済予定を含む) | | 1,957 | | 1,957 |
| 負債計 | | 2,156 | | 2,156 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

原則として、株式については当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。また、株式以外の有価証券については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定した価格をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----------------------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 社債 | | | |
| 小計 | | | |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債 | 300 | 300 | 0 |
| 小計 | 300 | 300 | 0 |
| 合計 | 300 | 300 | 0 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|----------------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 1,693 | 905 | 787 |
| 小計 | 1,693 | 905 | 787 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 219 | 249 | 29 |
| 小計 | 219 | 249 | 29 |
| 合計 | 1,913 | 1,154 | 758 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額477百万円)につきましては、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|----------------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 2,344 | 905 | 1,438 |
| 小計 | 2,344 | 905 | 1,438 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 2,344 | 905 | 1,438 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額477百万円)につきましては、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

株式

当連結会計年度（自 2023年4月1日至 2024年3月31日）

| 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|----------|--------------|--------------|
| 263 | 14 | |

(5) 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。前連結会計年度より退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、ポイント制に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 4,538 | 4,315 |
| 勤務費用 | 192 | 170 |
| 利息費用 | 23 | 36 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 130 | 70 |
| 過去勤務費用の発生額 | 0 | |
| 退職給付の支払額 | 290 | 283 |
| その他 | 17 | 8 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,315 | 4,177 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 3,023 | 3,810 |
| 期待運用収益 | 87 | 79 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 123 | 223 |
| 事業主からの拠出額 | 21 | 26 |
| 退職給付信託の設定額 | 1,000 | |
| 退職給付の支払額 | 203 | 232 |
| その他 | 5 | 21 |
| 年金資産の期末残高 | 3,810 | 3,930 |

(注) 当社では前連結会計年度より退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 4,171 | 4,025 |
| 年金資産 | 3,810 | 3,930 |
| | 360 | 94 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 144 | 152 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 505 | 247 |
| 退職給付に係る負債 | 1,188 | 1,170 |
| 退職給付に係る資産 | 683 | 923 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 505 | 247 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (百万円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 勤務費用 | 192 | 170 |
| 利息費用 | 23 | 36 |
| 期待運用収益 | 87 | 79 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 15 | 18 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 2 | 1 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 142 | 143 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（百万円）

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 1 | 1 |
| 数理計算上の差異 | 22 | 312 |
| 合計 | 20 | 310 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（百万円）

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 14 | 12 |
| 未認識数理計算上の差異 | 19 | 293 |
| 合計 | 4 | 306 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 9% | 7% |
| 株式 | 4% | 6% |
| 一般勘定 | 3% | 3% |
| 特別勘定 | 11% | 8% |
| 現金及び預金 | 26% | 0% |
| その他 | 47% | 75% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注)1 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度27%含まれております。

2 その他は、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主として0.70%～1.00% | 主として0.88%～1.24% |
| 長期期待運用収益率 | 主として2.0% | 主として2.0% |
| 予想昇給率 | 主として1.0%～4.1% | 主として1.0%～4.1% |

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度209百万円、当連結会計年度213百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 658百万円 | 735百万円 |
| 賞与引当金 | 215百万円 | 203百万円 |
| 棚卸資産未実現利益 | 510百万円 | 642百万円 |
| その他 | 545百万円 | 586百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,930百万円 | 2,166百万円 |
| 評価性引当額 | 171百万円 | 152百万円 |
| 繰延税金負債との相殺 | 567百万円 | 862百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,191百万円 | 1,151百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 208百万円 | 277百万円 |
| 企業結合に伴う時価評価差額 | 280百万円 | 273百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 231百万円 | 438百万円 |
| その他 | 52百万円 | 59百万円 |
| 繰延税金負債小計 | 772百万円 | 1,049百万円 |
| 繰延税金資産との相殺 | 567百万円 | 862百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 205百万円 | 186百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 985百万円 | 965百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 試験研究費の特別控除 | 0.8% | 1.0% |
| 外国税率差異等 | 4.7% | 5.7% |
| 持分法投資利益による差異 | 1.3% | 1.9% |
| のれん償却額 | 1.0% | 0.5% |
| 過年度法人税等 | | 2.3% |
| その他 | 1.0% | 1.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.7% | 25.7% |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 （ホ） 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | |
|---------------|-------------------------|-------|-------------------------|-------|
| | 期首残高 | 期末残高 | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | | | | |
| 受取手形 | 209 | 502 | 502 | 423 |
| 売掛金 | 7,795 | 8,599 | 8,599 | 9,372 |
| | 8,004 | 9,102 | 9,102 | 9,795 |
| 契約負債 | 1,202 | 712 | 712 | 670 |

契約負債は前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を計上しております。なお、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の増減は、主に前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、契約時当初において1年を超える重要な履行義務がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、圧縮機、真空機器、塗装機器及び塗装設備を専ら製造販売しており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては欧州（主にイタリア・ドイツ・フランス）、米州（アメリカ・ブラジル・メキシコ）、中国、その他（主にインド・台湾・韓国）等の各地域をそれぞれの現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、それぞれの取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」、「中国」、及び「その他」の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|------------------------|---------|-------|-------|--------|------------|--------|
| | 日本 | 欧州 | 米州 | 中国 | その他 (注) | |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 17,473 | 7,233 | 5,863 | 10,336 | 7,608 | 48,515 |
| 外部顧客への売上高 | 17,473 | 7,233 | 5,863 | 10,336 | 7,608 | 48,515 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 7,680 | 272 | 393 | 828 | 1,798 | 10,973 |
| 計 | 25,154 | 7,505 | 6,257 | 11,164 | 9,406 | 59,489 |
| セグメント利益 | 3,519 | 504 | 640 | 815 | 1,467 | 6,947 |
| セグメント資産 | 27,753 | 5,794 | 5,167 | 11,047 | 6,698 | 56,461 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,068 | 168 | 58 | 287 | 188 | 1,770 |
| のれんの償却額 | 138 | 88 | 60 | | | 286 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,376 | 337 | 631 | 84 | 127 | 2,557 |

(注) 「その他」の区分は、台湾、インド、タイ、韓国、ベトナム、インドネシア、オーストラリア及び南アフリカの現地法人の事業活動です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|------------------------|---------|-------|-------|--------|------------|--------|
| | 日本 | 欧州 | 米州 | 中国 | その他 (注) | |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 18,207 | 8,663 | 6,862 | 11,419 | 8,273 | 53,425 |
| 外部顧客への売上高 | 18,207 | 8,663 | 6,862 | 11,419 | 8,273 | 53,425 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 8,118 | 713 | 396 | 986 | 1,794 | 12,009 |
| 計 | 26,326 | 9,377 | 7,258 | 12,405 | 10,067 | 65,435 |
| セグメント利益 | 3,431 | 829 | 927 | 808 | 1,600 | 7,597 |
| セグメント資産 | 29,442 | 7,032 | 6,482 | 12,935 | 7,702 | 63,596 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,228 | 215 | 77 | 264 | 206 | 1,991 |
| のれんの償却額 | 140 | | 99 | | | 240 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,978 | 345 | 215 | 70 | 259 | 2,869 |

(注)「その他」の区分は、台湾、インド、タイ、韓国、ベトナム、インドネシア、オーストラリア及び南アフリカの現地法人の事業活動です。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 59,489 | 65,435 |
| セグメント間取引消去 | 10,973 | 12,009 |
| 連結財務諸表の売上高 | 48,515 | 53,425 |

(単位：百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 6,947 | 7,597 |
| 全社費用(注) | 988 | 1,084 |
| セグメント間取引消去 | 121 | 336 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 5,838 | 6,176 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

(単位：百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 56,461 | 63,596 |
| 全社資産(注) | 8,005 | 8,307 |
| セグメント間取引消去 | 4,330 | 5,759 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 60,136 | 66,144 |

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金です。

(単位：百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 1,770 | 1,991 | 18 | 19 | 1,789 | 2,011 |
| のれん償却額 | 286 | 240 | | | 286 | 240 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,557 | 2,869 | | | 2,557 | 2,869 |

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 圧縮機 | 真空機器 | 塗装機器 | 塗装設備 | 合計 |
|-----------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 26,983 | 2,366 | 16,512 | 2,652 | 48,515 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | 米州 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 17,451 | 8,294 | 6,363 | 8,394 | 8,011 | 48,515 |

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 米州のうち、アメリカは5,237百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | 米州 | 中国 | その他 | 合計 |
|-------|-------|-----|-------|-------|--------|
| 7,107 | 1,233 | 909 | 1,031 | 2,179 | 12,461 |

(注) その他のうち、台湾は1,396百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 圧縮機 | 真空機器 | 塗装機器 | 塗装設備 | 合計 |
|-----------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 30,302 | 2,983 | 17,851 | 2,288 | 53,425 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | 米州 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 18,132 | 9,865 | 7,485 | 8,902 | 9,039 | 53,425 |

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 米州のうち、アメリカは5,844百万円であります。

(注3) 当連結会計年度において、一部の顧客について所在地の区分を変更しております。なお、前連結会計年度については、当該変更後の区分で表示しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | 米州 | 中国 | その他 | 合計 |
|-------|-------|-------|-----|-------|--------|
| 7,837 | 1,454 | 1,121 | 915 | 2,386 | 13,715 |

(注) その他のうち、台湾は1,389百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 | 合計 |
|-------|---------|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| | 日本 | 欧州 | 米州 | 中国 | その他 | 計 | | |
| 当期償却額 | 138 | 88 | 60 | | | 286 | 286 | |
| 当期末残高 | 696 | | 60 | | | 757 | 757 | |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 | 合計 |
|-------|---------|----|-----|----|-----|-----|-----|----|
| | 日本 | 欧州 | 米州 | 中国 | その他 | 計 | | |
| 当期償却額 | 140 | | 99 | | | 240 | 240 | |
| 当期末残高 | 591 | | 141 | | | 733 | 733 | |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 989円09銭 | 1,109円65銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 108円25銭 | 122円13銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度178,662株、当連結会計年度160,354株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度174,200株、当連結会計年度154,200株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 4,381 | 4,931 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円) | 4,381 | 4,931 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 40,479,053 | 40,375,671 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------------------------|
| 短期借入金 | 908 | 991 | 4.44 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | 154 | 2.03 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 283 | 308 | 3.77 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 275 | 48 | 0.73 | 2026年10月24日～ 2027年12月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,204 | 1,571 | 3.65 | 2026年4月27日～ 2031年3月31日 |
| 合計 | 2,671 | 3,074 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | | 1 | | 47 |
| リース債務 | 262 | 189 | 167 | 153 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 12,175 | 25,898 | 38,970 | 53,425 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円) | 2,003 | 3,961 | 5,867 | 7,987 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純 利益金額(百万円) | 1,376 | 2,623 | 3,635 | 4,931 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | 34円01銭 | 64円82銭 | 89円81銭 | 122円13銭 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 1株当たり四半期純利 益金額 | 34円01銭 | 30円82銭 | 24円99銭 | 32円28銭 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,267 | 7,217 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 5,862 | 1 6,351 |
| 商品及び製品 | 1,624 | 1,734 |
| 仕掛品 | 735 | 665 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,229 | 1,292 |
| その他 | 1 1,242 | 1 1,983 |
| 流動資産合計 | 17,961 | 19,244 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 3,005 | 3,037 |
| 構築物 | 173 | 217 |
| 機械及び装置 | 1,024 | 1,127 |
| 車両運搬具 | 6 | 4 |
| 工具、器具及び備品 | 365 | 447 |
| 土地 | 1,268 | 1,268 |
| リース資産 | 1,263 | 1,609 |
| 建設仮勘定 | 34 | 140 |
| 有形固定資産合計 | 7,141 | 7,853 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | 772 | 783 |
| その他 | 21 | 18 |
| 無形固定資産合計 | 795 | 803 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,689 | 2,819 |
| 関係会社株式 | 3,202 | 3,202 |
| 出資金 | 19 | 19 |
| 関係会社出資金 | 4,142 | 4,142 |
| 関係会社長期貸付金 | 1 1,270 | 1 1,089 |
| 長期前払費用 | 16 | 11 |
| 前払年金費用 | 807 | 807 |
| 繰延税金資産 | 695 | 617 |
| その他 | 75 | 75 |
| 貸倒引当金 | 10 | 10 |
| 投資その他の資産合計 | 12,908 | 12,775 |
| 固定資産合計 | 20,845 | 21,431 |
| 資産合計 | 38,806 | 40,676 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 2,021 | 1 1,538 |
| リース債務 | 265 | 285 |
| 未払金 | 1 1,346 | 1 1,316 |
| 未払法人税等 | 482 | 830 |
| 預り金 | 25 | 25 |
| 賞与引当金 | 617 | 608 |
| 役員賞与引当金 | 83 | 99 |
| 製品保証引当金 | 151 | 275 |
| その他 | 136 | 99 |
| 流動負債合計 | 5,132 | 5,079 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 1,108 | 1,461 |
| 退職給付引当金 | 1,166 | 1,223 |
| 役員株式給付引当金 | 181 | 202 |
| その他 | 18 | 9 |
| 固定負債合計 | 2,475 | 2,896 |
| 負債合計 | 7,607 | 7,976 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,354 | 3,354 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,380 | 1,380 |
| 資本剰余金合計 | 1,380 | 1,380 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 838 | 838 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特定株式取得積立金 | 75 | 75 |
| 別途積立金 | 9,700 | 9,700 |
| 繰越利益剰余金 | 16,502 | 18,403 |
| 利益剰余金合計 | 27,116 | 29,017 |
| 自己株式 | 1,179 | 2,051 |
| 株主資本合計 | 30,671 | 31,700 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 527 | 999 |
| 評価・換算差額等合計 | 527 | 999 |
| 純資産合計 | 31,198 | 32,700 |
| 負債純資産合計 | 38,806 | 40,676 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 24,770 | 1 25,715 |
| 売上原価 | 1 15,338 | 1 15,680 |
| 売上総利益 | 9,432 | 10,034 |
| 販売費及び一般管理費 | 1、 2 6,790 | 1、 2 7,617 |
| 営業利益 | 2,641 | 2,417 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 44 | 1 100 |
| 受取配当金 | 1 1,237 | 1 1,629 |
| 為替差益 | 243 | 635 |
| その他 | 1 160 | 1 152 |
| 営業外収益合計 | 1,686 | 2,517 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 22 | 28 |
| その他 | 17 | 15 |
| 営業外費用合計 | 40 | 43 |
| 経常利益 | 4,288 | 4,891 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | | 3 0 |
| 投資有価証券売却益 | | 14 |
| 子会社清算益 | 4 49 | |
| 特別利益合計 | 49 | 14 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 13 | 5 12 |
| 特別損失合計 | 13 | 12 |
| 税引前当期純利益 | 4,324 | 4,893 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 972 | 1,333 |
| 法人税等調整額 | 4 | 129 |
| 法人税等合計 | 967 | 1,204 |
| 当期純利益 | 3,356 | 3,689 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 利益剰余金 合計 |
|---------------------|-------|-------|-------------|-------|---------------|-------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | 特定株式 取得積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,354 | 1,380 | 1,380 | 838 | | 9,700 | 14,565 | 25,103 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,344 | 1,344 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,356 | 3,356 |
| 特定株式取得積立金の積立 | | | | | 75 | | 75 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | 75 | | 1,937 | 2,012 |
| 当期末残高 | 3,354 | 1,380 | 1,380 | 838 | 75 | 9,700 | 16,502 | 27,116 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|------------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,025 | 28,812 | 378 | 378 | 29,190 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,344 | | | 1,344 |
| 当期純利益 | | 3,356 | | | 3,356 |
| 特定株式取得積立金の積立 | | | | | |
| 自己株式の取得 | 159 | 159 | | | 159 |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | 5 | 5 | | | 5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 149 | 149 | 149 |
| 当期変動額合計 | 153 | 1,858 | 149 | 149 | 2,007 |
| 当期末残高 | 1,179 | 30,671 | 527 | 527 | 31,198 |

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------------|---------------|----------|-------------|--------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | 特定株式 取得積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,354 | 1,380 | 1,380 | 838 | 75 | 9,700 | 16,502 | 27,116 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,788 | 1,788 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,689 | 3,689 |
| 特定株式取得積立金の積立 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | | 1,900 | 1,900 |
| 当期末残高 | 3,354 | 1,380 | 1,380 | 838 | 75 | 9,700 | 18,403 | 29,017 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|------------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,179 | 30,671 | 527 | 527 | 31,198 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,788 | | | 1,788 |
| 当期純利益 | | 3,689 | | | 3,689 |
| 特定株式取得積立金の積立 | | | | | |
| 自己株式の取得 | 891 | 891 | | | 891 |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | 19 | 19 | | | 19 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 472 | 472 | 472 |
| 当期変動額合計 | 871 | 1,029 | 472 | 472 | 1,501 |
| 当期末残高 | 2,051 | 31,700 | 999 | 999 | 32,700 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

(子会社出資金及び関連会社出資金を含む)

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに太陽光発電設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物.....15～50年

機械及び装置.....7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法に

より配分する方法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

売上製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の経験率等による発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 商品又は製品の販売に係る収益認識

商品又は製品に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ただし、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品又は製品の販売に係る収益は、契約に定める対価から、取引量、取引金額及び回収状況に応じた販売奨励金等の見積額を控除した金額で認識しております。見積額は、契約条件や販売実績などに基づいて算定しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 工事契約等に係る収益認識

工事契約等に係る収益は、主に設備等の設計、組立及び据付等を含む請負工事であり、顧客との工事契約に基づいて設備等の施工を行う履行義務を負っております。工事契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらの取引については、通常、1年以内のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(投資有価証券等の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------|-------|-------|
| 投資有価証券 | 2,689 | 2,819 |
| 関係会社株式 | 3,202 | 3,202 |
| 出資金 | 19 | 19 |
| 関係会社出資金 | 4,142 | 4,142 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等の減損処理については、発行会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価値が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

従って、将来の投資先の業績動向により、投資有価証券等の評価に重要な影響を及ぼす可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末における当該自己株式の帳簿価格は173百万円、株式数は174,200株であり、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価格は153百万円、株式数は154,200株です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 3,995百万円 | 5,011百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,270百万円 | 1,089百万円 |
| 短期金銭債務 | 347百万円 | 256百万円 |

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び コミットメントライン契約額 | 14,200百万円 | 7,200百万円 |
| 借入実行残高 | | |
| 借入未実行残高 | 14,200百万円 | 7,200百万円 |

3 保証債務

関係会社の銀行借入に対して次のとおり保証（極度額）を行っております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司 | 133百万円 | 151百万円 |
| 計 | 133百万円 | 151百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 8,997百万円 | 9,550百万円 |
| 仕入高等 | 2,303百万円 | 2,289百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,338百万円 | 1,755百万円 |

2 販売費及び一般管理費の主なもの

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 荷造運搬費 | 586百万円 | 520百万円 |
| 広告宣伝費 | 229百万円 | 404百万円 |
| 製品保証引当金繰入額 | 151百万円 | 275百万円 |
| 役員報酬 | 177百万円 | 168百万円 |
| 従業員給料及び手当 | 1,965百万円 | 1,969百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 358百万円 | 353百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 83百万円 | 99百万円 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 53百万円 | 49百万円 |
| 退職給付費用 | 112百万円 | 122百万円 |
| 福利厚生費 | 532百万円 | 545百万円 |
| 旅費及び交通費 | 159百万円 | 213百万円 |
| 支払手数料 | 1,062百万円 | 1,436百万円 |
| 通信費 | 114百万円 | 137百万円 |
| 減価償却費 | 428百万円 | 476百万円 |
| 賃借料 | 122百万円 | 137百万円 |
| その他 | 650百万円 | 704百万円 |
| 販売費に属する費用のおおよその割合 | 41.05% | 38.91% |
| 一般管理費に属する費用のおおよその割合 | 58.95% | 61.09% |

3 固定資産売却益

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

車両運搬具の売却によるものであります。

4 子会社清算益

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結子会社である東莞阿耐思特岩田機械有限公司の清算によるものであります。

5 固定資産除却損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

主に建物等の除却によるものであります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

主に機械及び装置等の除却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|
| 子会社株式 | 2,963 | 2,963 |
| 関連会社株式 | 238 | 238 |
| 計 | 3,202 | 3,202 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金 | 656百万円 | 701百万円 |
| 賞与引当金 | 188百万円 | 185百万円 |
| 子会社株式等評価損 | 384百万円 | 389百万円 |
| その他 | 387百万円 | 467百万円 |
| 繰延税金資産 小計 | 1,616百万円 | 1,744百万円 |
| 評価性引当額 | 442百万円 | 441百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | 1,173百万円 | 1,302百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 前払年金費用 | 246百万円 | 246百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 231百万円 | 438百万円 |
| 繰延税金負債 合計 | 477百万円 | 685百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 695百万円 | 617百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 8.0% | 9.3% |
| 試験研究費の特別控除 | 1.4% | 1.7% |
| 住民税均等割額 | 0.3% | 0.3% |
| 評価性引当額 | | 0.0% |
| 過年度法人税等 | | 3.8% |
| その他 | 1.0% | 1.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.4% | 24.6% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 3,005 | 228 | 4 | 192 | 3,037 | 4,600 |
| 構築物 | 173 | 61 | | 16 | 217 | 615 |
| 機械及び装置 | 1,024 | 347 | 9 | 234 | 1,127 | 3,762 |
| 車両運搬具 | 6 | 2 | 0 | 4 | 4 | 21 |
| 工具、器具及び備品 | 365 | 350 | 0 | 268 | 447 | 2,091 |
| 土地 | 1,268 | | | | 1,268 | |
| リース資産 | 1,263 | 613 | | 267 | 1,609 | 1,768 |
| 建設仮勘定 | 34 | 1,095 | 989 | | 140 | |
| 有形固定資産計 | 7,141 | 2,700 | 1,003 | 984 | 7,853 | 12,859 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| リース資産 | | | | | | 17 |
| 借地権 | 0 | | | | 0 | |
| ソフトウェア | 772 | 246 | | 235 | 783 | 1,904 |
| その他 | 21 | 243 | 246 | 0 | 18 | 1 |
| 無形固定資産計 | 795 | 489 | 246 | 235 | 803 | 1,923 |

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

| | | | |
|---------|-------------------|------|--------|
| 建物 | 屋根防水工事 | 横浜本社 | 59百万円 |
| 建物 | ネットワーク設備 | 秋田工場 | 37百万円 |
| 機械装置 | 自動検査装置 | 秋田工場 | 37百万円 |
| 機械装置 | 複合NC旋盤 | 秋田工場 | 36百万円 |
| 有形リース資産 | パネルベンダー | 福島工場 | 169百万円 |
| 有形リース資産 | エアタンク自動円周溶接装置 | 福島工場 | 141百万円 |
| 有形リース資産 | マシニングセンタ | 福島工場 | 80百万円 |
| 有形リース資産 | ペンディングロール機 | 福島工場 | 58百万円 |
| ソフトウェア | サーバークラウド化 | 横浜本社 | 88百万円 |
| ソフトウェア | インボイス制度/電子帳簿保存法対応 | 横浜本社 | 56百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 10 | | | 10 |
| 賞与引当金 | 617 | 608 | 617 | 608 |
| 役員賞与引当金 | 83 | 99 | 83 | 99 |
| 製品保証引当金 | 151 | 275 | 151 | 275 |
| 役員株式給付引当金 | 181 | 49 | 28 | 202 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.anestiwata-corp.com/jp |
| 株主に対する特典 | なし |

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利及び当会社定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第77期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出。

第78期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出。

第78期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 2023年10月3日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年1月11日 至 2024年1月31日) 2024年2月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月5日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日) 2024年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年4月1日 至 2024年4月30日) 2024年5月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日) 2024年6月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 敏雄

業務執行社員 公認会計士 鳥海 美穂

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアネスト岩田株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アネスト岩田株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社はM&Aを活用して事業を強化しており、2024年3月31日現在、のれんの連結貸借対照表計上額は733百万円である。</p> <p>のれんについては定期的に償却されるが、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要がある（連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）参照）。会社は当連結会計年度において、のれんの減損の兆候はないと判断している。</p> <p>当監査法人は以下の理由により、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんは連結財務諸表における金額的重要性から、減損の兆候の把握が適切に行われず必要な減損損失が計上されない場合には、連結財務諸表に与える影響が大きいこと。 ・のれんの減損の兆候に該当するかどうかは、主として事業計画の達成状況や、経営環境に著しい悪化が認められるかどうかによっているが、これらは経営者による判断及び仮定が重要な影響を及ぼしていること。 ・世界の景気動向の不透明化により、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定の不確実性が高くなっていること。 | <p>当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・のれんの減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、経営環境の変化を確認するとともに、過年度にのれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。 ・取締役会等、会社の経営意思決定に重要な影響を及ぼす会議体の議事録を閲覧し、のれんの減損の兆候に関する判断に当たり考慮すべき定性的な情報が網羅的に把握されていることを確かめた。 ・のれんが計上されている関係会社の経営管理者等に対するインタビューにより、各関係会社の経営環境を理解するとともに、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確かめた。 ・のれんが計上されている関係会社の財政状態及び経営成績について、決算書の閲覧、決算数値の分析を行い、継続的な損失計上等のれんの減損の兆候の有無を判定した会社の検討過程を検討した。 ・不確実性が高い環境において生じる様々な不安定要因が減損の兆候に該当するかどうかを判断するため、必要と認められた海外子会社の期末後の状況を検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アネスト岩田株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アネスト岩田株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月25日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤敏雄

業務執行社員 公認会計士 鳥海美穂

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアネスト岩田株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アネスト岩田株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式及び関係会社出資金の評価 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2024年3月31日現在、関係会社株式3,202百万円、関係会社出資金4,142百万円を貸借対照表に計上しており、当該関係会社株式及び関係会社出資金（以下、関係会社株式等）はすべて市場価格のない株式等である。</p> <p>市場価格のない株式等については、各社の財政状態の悪化または超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしている（個別財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）参照）。会社は当期において、関係会社株式等について減損損失を認識する必要性はないものと判断している。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、関係会社株式等にかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式等は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があること。 ・実質価額の算定や、実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の検討は、経営者の判断及び仮定を前提にしていること。 ・世界の景気動向の不透明化により、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定の不確実性が高くなっていること。 | <p>当監査法人は、関係会社株式等に係る評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式等の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・減損損失の認識の判定が適切に行われているかを検討するため、各関係会社株式等の実質価額の算定方法を検討し、実質価額の算定基礎となる各社の財務情報、回収可能性の判断に考慮されている重要な仮定を含め将来の事業計画の合理性を検討するとともに、事業計画についてストレステストを行った。 ・各関係会社株式等の実質価額を再計算し、帳簿価額に対して実質価額が著しく下落している株式等が網羅的に把握されていることを確かめた。 ・取締役会等、会社の経営意思決定に重要な影響を及ぼす会議体の議事録を閲覧し、考慮すべき情報が網羅的に把握されていることを確かめた。 ・経営管理者等に対するインタビューにより、各関係会社の経営環境を理解するとともに、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確かめた。 ・不確実性が高い環境において生じる様々な不安定要因が減損損失の認識の判定に該当するかどうかを判断するため、必要と認められた海外子会社の期末後の状況を検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。